国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
2025年度（令和7年度）デジタルライフライン整備事業
研究開発項目〔1〕-4．奥能登版デジタルライフライン

チェックインシステム
導入ガイドライン
Ver1.0

2026年11月12日
経済産業省
独立行政法人情報処理推進機構デジタル＆AIシステムズ・デザインセンター
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

本ガイドラインは、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（ＮＥＤＯ）の委託業務「産業ＤＸのためのデジタルインフラ整備事業／デジタルライフラインの先行実装に資する基盤に関する研究開発／奥能登版デジタルライフライン」の結果を踏まえ策定されたものです。

目次

1. はじめに 4

1-1. チェックインシステム構築の背景・目的 5

1-2. 本ガイドラインの役割 13

2. チェックインシステムの概要 19

2-1. チェックインシステムの役割・機能概要 20

2-2. 平時／有事におけるユースケース 25

3. 導入・運用 30

3-1. 導入 31

3-2. 運用 46

4. 用語集等 56

4-1.用語集 57

4-2.改訂履歴 59

4-3.参考文献一覧 60

1. はじめに

1-1. チェックインシステム構築の背景・目的

1-2. 本ガイドラインの役割

① 能登半島地震において顕在化した、広域災害時に解決すべき課題

災害時に顕在化した避難所外避難者の大量発生と所在把握の困難化

令和6年に発生した能登半島地震では、発災直後は指定避難所に多くの住民が避難した一方、車中や集会所などの所謂自主避難所で避難生活を送る**「避難所外避難者」が大量に発生**しました。

そのため、自治体職員自身も被災するなか、誰が、どこにいるかを速やかに把握できず、安否確認や支援対象者の特定等の**状況把握に大きな負担**が生じました（図１）。

また、震災により生活環境が大きく変化する中、外出機会の減少に伴うフレイルなどの健康リスクが顕在化し、特に避難所外避難者の健康状態把握のための行政コストも多大なものとなりました。

加えて、石川県では、被災者の最新の居所や避難所等の利用状況を迅速に把握するため、**Suica®等の交通系ICカードを活用した避難者情報の把握**を試みましたが、利用者への具体的なメリットの提示不足や、発災後の応急導入により現場の既存オペレーションの変更や教育が困難だったこと、手書き名簿とデジタルデータの名寄せにおいて表記揺れや入力不備への対応に多大な工数を要したことなど、運用上の課題が生じ、本格的な展開には至らない結果となりました。

こうした状況は能登半島固有の事象・問題ではなく、**広域災害発生時にどの地域でも起こり得る共通課題**であり、能登半島地震の教訓を生かし、**災害発生後からの仕組みの導入ではなく、平時から仕組みや運用に慣れ親しんでおくことが重要＝フェーズフリーな仕組みとして整備しておくこと**が重要です。

＊Suicaは、東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）の登録商標です。

能登半島地震において顕在化した課題

01 災害下における「避難所外避難者」の迅速な情報収集

- ✓ 指定避難所外に多数の住民が分散し、**「誰がどこにいるのか」を把握するため多大な工数・手間が発生**
- ✓ 災害時において、避難所外避難者も含め、被災地にいる住民の情報を、**より効率的かつ迅速に、行政負荷が少ない形で収集する仕組み**が必要

02 平時から慣れ親しんだフェーズフリーな仕組みづくりの必要性

- ✓ 発災後、交通ICカードによる避難者情報把握を試みたものの、**既存オペレーション変更や教育の困難さ等により広がらず**
- ✓ 発災後に導入するのではなく、**平時から普段使いしている仕組みをフェーズフリーに活用可能とする**設計思想が重要

① 能登半島地震において顕在化した、広域災害時に解決すべき課題

能登半島地震における避難所外避難者把握の現状

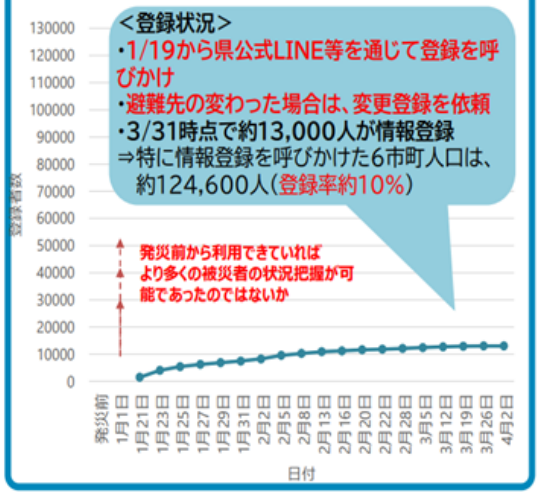
- 被災者自らの情報発信：LINEやコールセンター等を用いて被災者自身が情報登録
- アウトリーチ：義援金申請情報の活用や行政職員の巡回により情報収集

避難所外避難者対策に係る避難所外被災者の状況把握の取組み実績

- 被災者自らに情報発信を促すことにより、避難先が変わった場合等の状況把握も実施したが、最新情報を継続して取得することが困難であった（登録率約10%）
- 支援を通じたアウトリーチにより、多くの被災者の状況把握を実施したが、発災から期間を要し、給付申請時点の情報把握に留まった（登録率約97%）

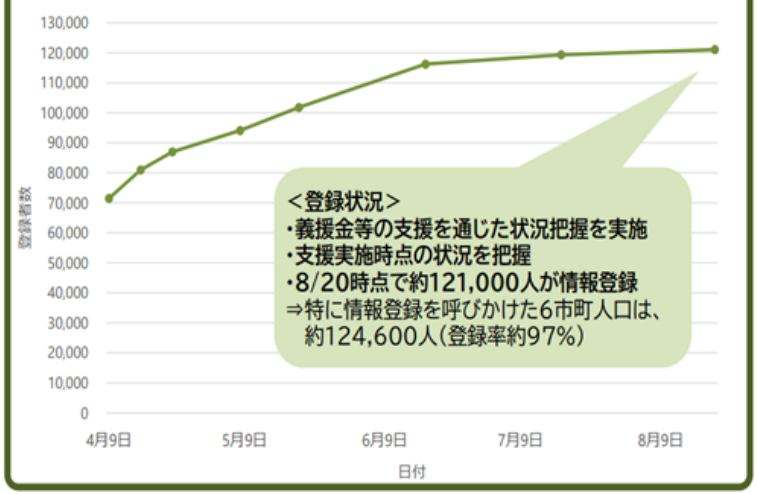
＜取組実績（被災者自らの情報発信）＞

被災者自らの情報発信（LINE/コールセンター登録状況）



＜取組実績（アウトリーチの実施）＞

アウトリーチの実施（Suica/高齢者等把握事業/見守り事業/義援金申請）



行政コスト低　補足対象者少　　行政コスト高　補足対象者多

-35-

【図１】 能登半島地震における避難者把握の状況
（出典：石川県における能登半島地震への対応について https://www.bousai.go.jp/jishin/noto/taisaku_wg_02/pdf/siryo3_2_10.pdf ）

② 課題に対する対処策：「ヒトの情報」を把握可能とするフェーズフリーなインフラ整備

施設利用を起点としたチェックインによる「ヒトの情報」の把握

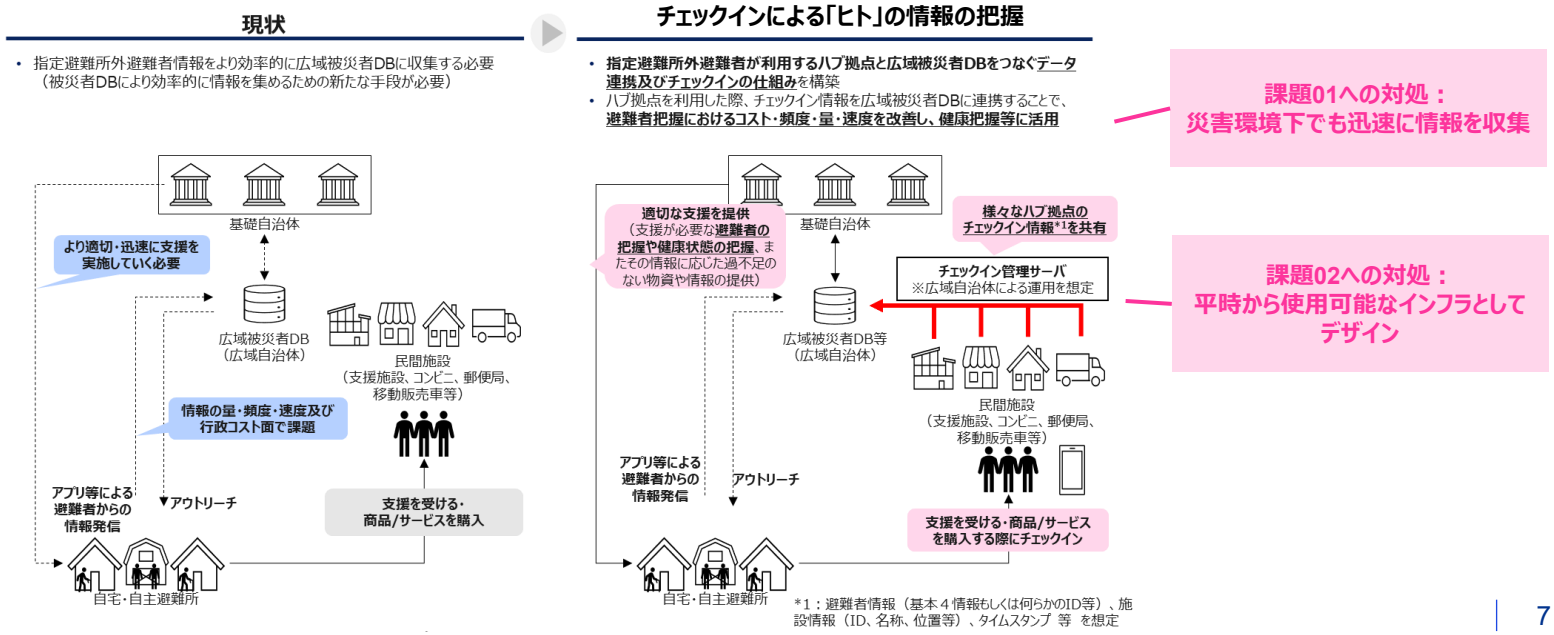
能登半島地震において発生した避難所外避難者は、その多くが**普段から人が集まる集会所等の施設・建物に避難**を行っていました。

こうした状況に着目し、「デジタルライフライン整備事業」における研究開発事業の一環として、

- ✓ **平時から人が集まり、有事の際に自主避難所になりえる指定避難所外施設にQRコード®等を設置し当該QRコードの読取りを介して利用者の情報を収集・管理するシステム（以下、「チェックインシステム」）**を用いて平時には施設への来訪とあわせたポイントの獲得、有事には支援物資の受取りなどとあわせた受付管理に利用するなど、普段の生活から慣れ親しみ、有事の際にも円滑に情報を収集・集約できるフェーズフリーな仕組みを整備しました（図２）。

本仕組みを活用することで、職員負担を抑制しながら、避難所外避難者の情報を効率的に収集することが可能です。

＊QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



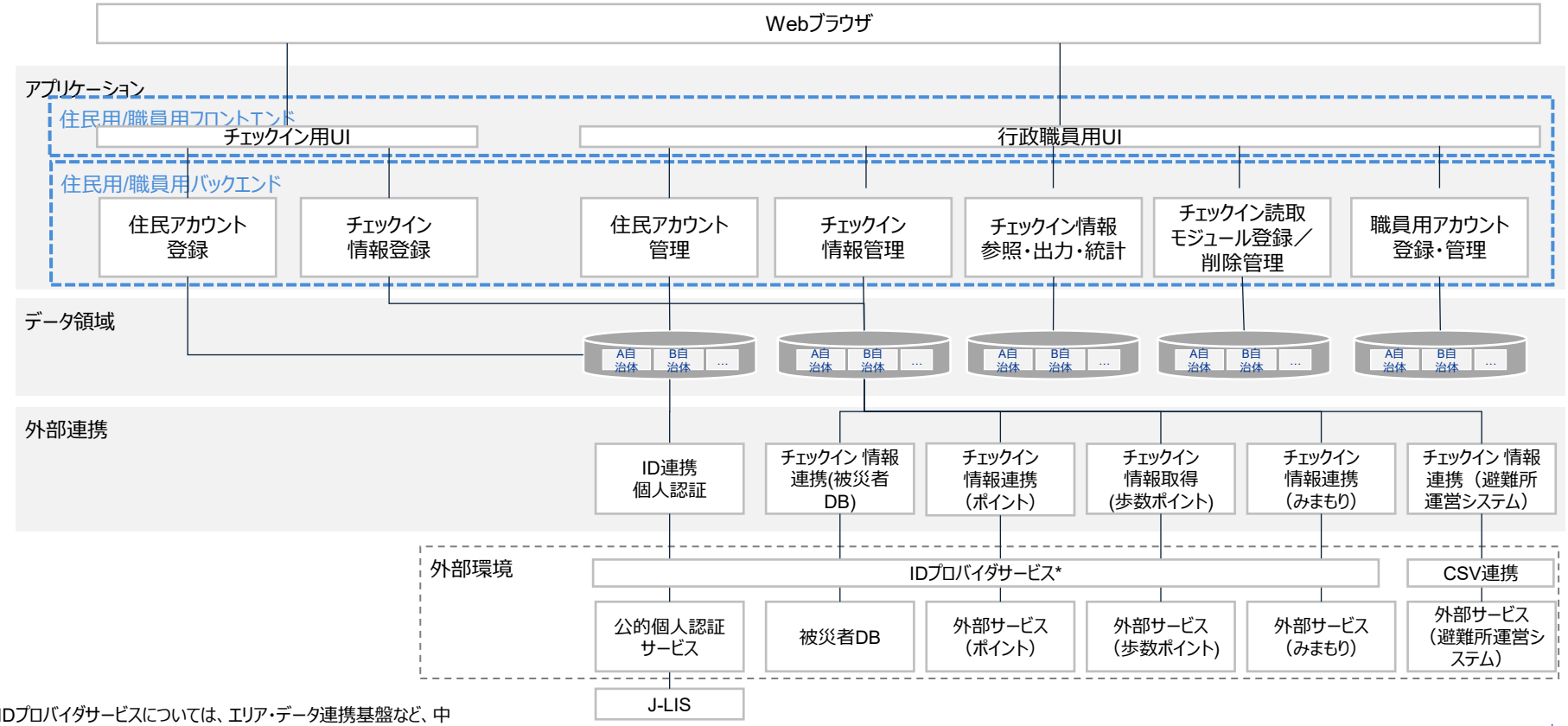
【図２】 奥能登版DLL社会実装モデル（チェックインシステム）

② 課題に対する対処策：「ヒトの情報」を把握可能とするフェーズフリーなインフラ整備

チェックインシステムの全体アーキテクチャ

チェックインシステムは、必要な機能全てを一から構築するのではなく、**各地域が導入済のデジタル資源や、市場に存在するサービスとの連携を行うことで、多重投資を回避し、最低限のコストで導入・運用を可能**とすることを基本思想としています。

具体的には、アカウント登録時に実施する「本人認証」機能や、平時のユースケース例として用意した「地域通貨等との連携機能」「見守り機能」については、複数地域で既に導入済のエリア・データ連携基盤や、民間事業者が提供している既存ソリューションと連携し実現することとしています。チェックインシステムにおいて実現する機能の全体像を以下に示します（図３）。



*IDプロバイダサービスについては、エリア・データ連携基盤など、中立・共通的なID認証機能を有しているサービスを想定

【図３】 チェックインシステム全体アーキテクチャ概観

② 課題に対する対処策：「ヒトの情報」を把握可能とするフェーズフリーなインフラ整備

チェックインシステムの対象フェーズ

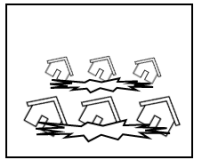
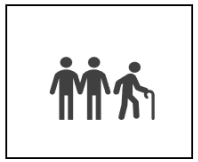
チェックインシステムは、**災害対応のすべての範囲・フェーズを対象とするものではなく、発災直後から避難生活が一定期間継続する段階を主な対象**として設計されています（図４）。

特に発災直後・応急期、誰が・どこにいるかを迅速に把握することが難しくなる局面において、住民の所在や行動の手がかりとなる情報を補完的に収集する役割を担い、復旧・復興期における個別支援計画の策定や生活再建支援にあたり、そうした支援判断に先立つ基礎的な状況把握を支える情報収集手段として活用することを想定しています。

また、有事の円滑な運用にむけて、発災直後に突発的に立ち上げるのではなく、平時からの利用も可能な形で整備し、有事には速やかに活用することを可能としています。

対象となる災害の範囲・種類及び対象者

広域災害かつ地震災害を想定
ただし、避難所外避難者の発生する災害においては同様に活用可能と思料

範囲	広域災害に注力	
種類	地震災害をはじめとする避難を要する災害	
対象者	サービス対象地域にいる方（15歳～64歳までの生産年齢人口層及び高齢者層まで広く想定）＊	

＊本施策（デジタル）と人的リソース投下のハイブリッドにより情報収集をすることを想定

対象となる災害のフェーズ

発災直後や、応急期後期において電力・通信インフラ等が部分的に復旧し、避難者が指定避難所・自主避難所・自宅等に分散した状況を想定

フェーズ	定義
平時	• 災害発生前
発災直後（発災～約72時間）	• 電力・通信インフラがダウン • 自衛隊等が被災者・孤立集落の探索を実施 • 支援物資は未着であり備蓄で対応
応急期（72時間～約半年）	• 電気・通信等インフラの応急的な復旧を一部実施 • 避難所生活がメイン、後期においては自宅に戻る避難者も存在 • 国からのPush型物資支援開始
復旧期（半年～約1年）	• 電気・通信等インフラの応急的な復旧が完了 • 避難者は避難所から仮設住宅等に移動 • Push型からPull型の物資支援に移行
復興期（1年～）	• 仮設住宅から新たな住宅に移り住む

（：特に有効なフェーズ）

平時からのフェーズフリーな仕組みとし、災害時に即応できることを想定

【図４】 チェックインシステムの対象フェーズ

③ 災害対応関連システムにおけるチェックインシステムの位置づけ

Point **既存の防災関連システムを補完する位置づけとして整理**

チェックインシステムは、被災者情報を一元管理するためのデータベースそのものではなく、**広域被災者データベース（以下、「被災者DB」とする）における情報収集・更新を補完するための仕組み**として位置づけています。

被災者DBは、被災者の居所、支援状況等を関係機関で共有し、支援の重複や漏れを防ぎ、総合的な被災者支援を行うための基盤です。

チェックインシステムは、**施設利用等をきっかけとした住民の主体的なチェックインによって得られる「氏名等の避難者情報」「位置などの施設情報」「タイムスタンプ」といった情報を、被災者DBに連携・集約**することが可能です。

チェックインシステムの調達とあわせて、被災者DBを同時に調達・整備*していくことで、広域避難を行った避難者の情報も含め、避難者の情報を総合的に把握するなど、より高度な情報把握が可能となります。

なお、チェックインシステムは、避難所外避難者の情報収集・把握を円滑に行うことを主目的としていますが、「指定避難所における支援物資の受取りにチェックインシステムのQRコードを活用する」「指定避難所に設置されている避難所運営システムと連携し、並行運用を行う」など、地域の状況に合わせて柔軟に利用いただくことを想定しています。

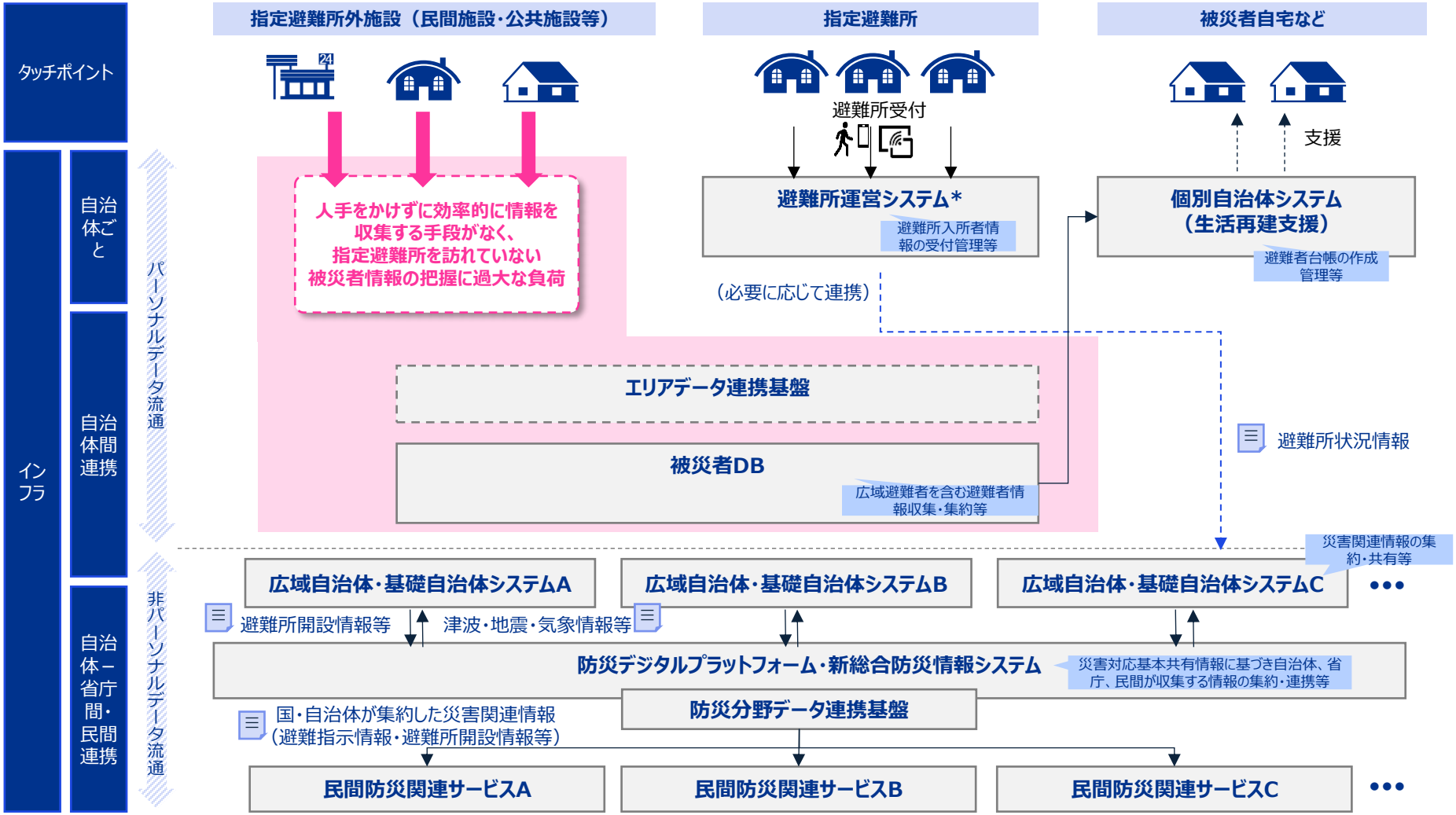
また、取り扱う情報についても、ハブとなる拠点で利用者が登録する情報（チェックイン）をベースとしますが、民間企業が保有する決済情報、スマート家電によるセンシング情報など、多様なデータを取り込むことも可能とすることを目指しています。

災害対応関連システムの全体像、及び、その中におけるチェックインシステムの位置づけ（チェックインシステム構築前／チェックインシステム構築後）を図５に示します。

*石川県ホームページ「広域被災者データベース・システム導入手順書及び仕様書」において、標準仕様書、導入手順書が公開されています。本ガイドライン等とあわせて被災者DBを調達する場合、当該ドキュメントを参照・活用いただくことが可能です。
https://www.pref.ishikawa.lg.jp/johosei/wide-area_disaster_victim_detabase_system_working-group.html

③ 災害対応関連システムにおけるチェックインシステムの位置づけ

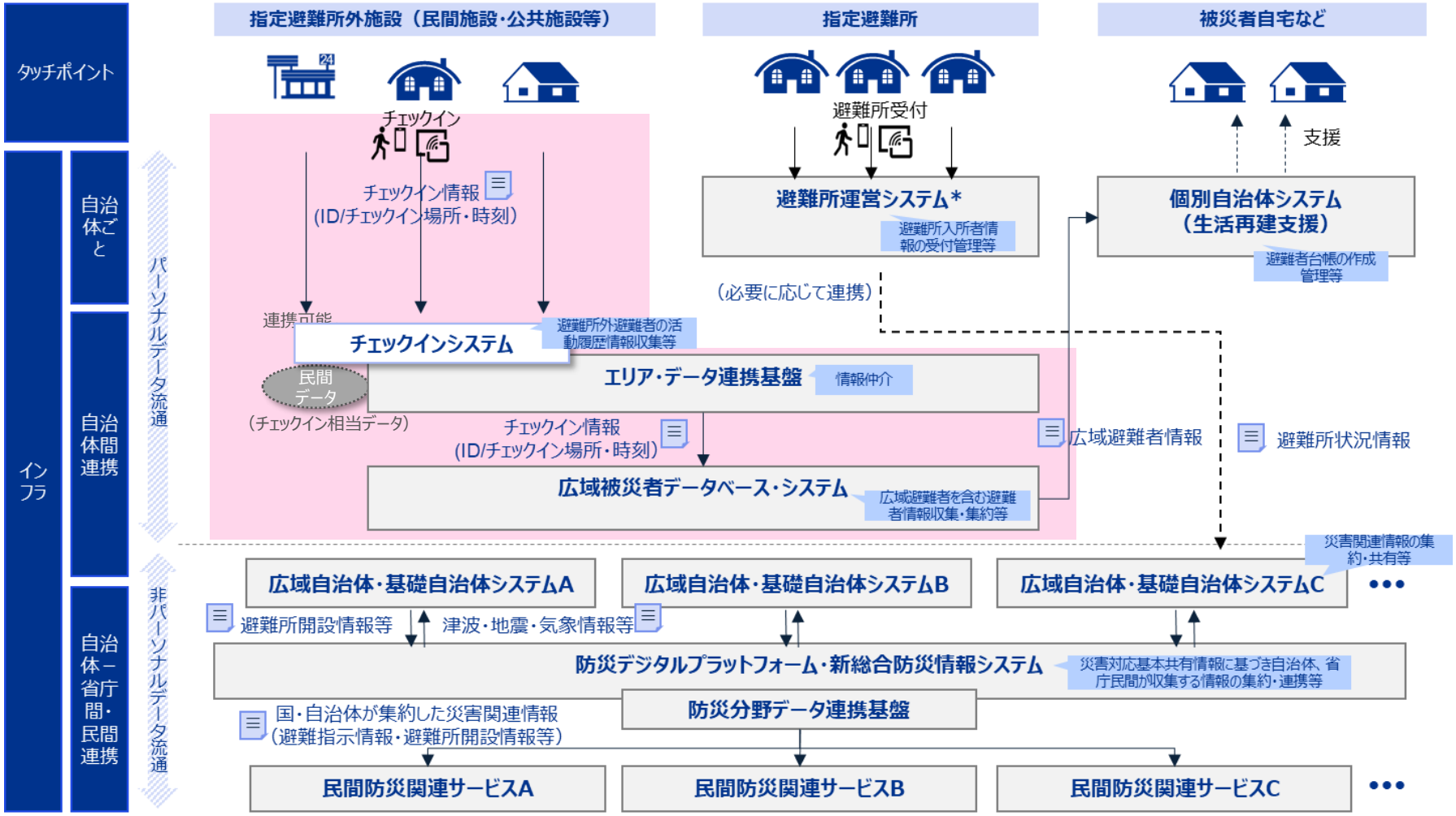
指定避難所外施設に集まった避難所外避難者の情報を効率的に収集・把握する手段がなく、状況の把握に過大な負荷が発生



【図５】 災害対応関連システム全体像（チェックインシステム構築前）

③ 災害対応関連システムにおけるチェックインシステムの位置づけ

普段から人が集まる集会所等の施設・建物に、施設管理者の協力のもとQRコードを配置し、支援物資の配布等を合わせたQRコード読み取りにより、避難所外避難者の情報をチェックインシステムに収集・把握／被災者DBとの連携により、避難所内外の避難者情報を一元化



【図５】 災害対応関連システム全体像（チェックインシステム構築後）

1. はじめに

1-1. チェックインシステム構築の背景・目的
1-2. 本ガイドラインの役割

本ガイドラインの目的および想定読者

本ガイドラインの目的

「デジタルライフライン整備事業」の成果物として、各地方自治体の皆様がチェックインシステムをより簡易に導入・活用いただけるよう、参考ドキュメント及び開発資材として、

① 導入ガイドライン
② 標準仕様書*
③ 石川県において実際に開発・実証を行ったチェックインシステムを母体とするオープンソースソフトウェア（OSS）*

の3点をご用意しています。

本ガイドラインは、チェックインシステムの導入・運用にあたって**自治体が検討すべき事項や判断のポイントを整理し、円滑な導入・運用を支援する**ことを目的としています。

本ガイドラインを活用してチェックインシステムの導入要否や体制・運用を見極めつつ、標準仕様書及びOSSを活用し、ベンダーとの要件調整や、見積取得等を進めていただくことで、導入検討～システム調達・運用開始までの負担を軽減することが可能です（図６）。

チェックインシステム導入・活用に向けた参考資料・資材

本資料

導入ガイドライン
- 導入要否、体制・運用など、検討プロセスやポイントを記載
- 法令解釈や個別の運用ルールを一律に定めるものではなく、各地域の判断・検討を支援する位置づけ

標準仕様書
- 機能要件、非機能要件、セキュリティ要件等の技術的・システム的な共通仕様を記載

※標準仕様書の構成は図7参照

チェックインシステムOSS
- チェックインシステムを構成するモジュール・コンポーネント等の共通ソフトウェアを各地域において活用いただき、開発コストの低減に寄与

本ガイドラインの想定読者

主な読者は都道府県等の広域自治体、市町村等の基礎自治体の職員を想定していますが、民間事業者、施設運営者等が、標準仕様書と併せて参照することで、全体像と自らの役割を理解するための資料として活用されることも想定しています。

*標準仕様書は、独立行政法人情報処理推進機構（以下、「IPA」）がデジタルライフライン整備事業で公開した奥能登版デジタルライフラインのOSSを基盤とするアーキテクチャを前提に作成されています。

参考：導入ガイドライン・標準仕様書・OSSの使い方

職員の実施事項

導入検討

1. 地域課題との適合性
⇒課題解決に効果があるのか？
2. 関係者の有無
⇒必要な体制を構築可能か？
3. 財源の確保
⇒財源は確保できるのか？

システム仕様調整・調達

1. 機能要件整理
⇒必要機能は何か？
2. 連携を想定する外部サービスのAPI仕様を確認
⇒連携は実現可能か？
3. OSS適用判断
⇒既存アセットで対応可能か？

運用方法検討

1. 運用体制設計
⇒運用可能な体制か？
2. サービス連携
⇒連携で価値向上するか？
3. 利用促進施策
⇒利用が定着するか？

参照　参照　参照

参照ドキュメントの使い方

ガイドライン

導入検討：チェックインシステムとして必要な機能を整理
- ユースケースを参照し地域課題との適合性を評価
- 体制・役割例を参照し関係者と役割分担を整理
- 事業モデル例を参照し費用負担の考え方を整理

システム仕様調整・調達：（仕様調整・調達時のTODOを確認）

運用方法検討：主にユースケースから体制・役割分担や利用促進策を検討
- 運用例を参照し体制・役割分担を設計
- ユースケースから連携方針を検討
- 活用事例を参照し利用促進策を検討

標準仕様書

導入検討：具体的な実装・費用の検討に利用
- 標準仕様書における想定機能を確認し、実現可否の判断に活用
- 標準仕様書の構成要素を基に概算費用・調達範囲を把握

システム仕様調整・調達：必要機能を参照しシステム仕様を具体化
- 機能要件を参照し必要機能を具体化
- 連携を想定する外部サービスのAPI仕様を参照し、外部連携方法を具体化

運用方法検討：他サービスとの接続方法など運用上の課題を検討
- 必要機能から運用業務を具体化
- 外部連携要件を参照し接続方法を整理

OSS

開発規模・期間の見極め、及び、費用低減にあたり活用

【図６】 導入ガイドラインと標準仕様書・OSSの位置づけ

参考：標準仕様書の構成

標準仕様書は、システム概要、ユースケース、機能要件、非機能要件等に係る定義を記載した本編と、各要件の定義の詳細を記載した付属資料（別紙1～6）で構成されています（図７）。

チェックインシステムの導入検討や、システム仕様調整・調達にあたり、本ガイドラインと併せて、自治体職員の皆様、及び、実装に向けて提案・調整を行うITベンダー等の民間事業者の方々に参照・活用いただくことを想定しています。

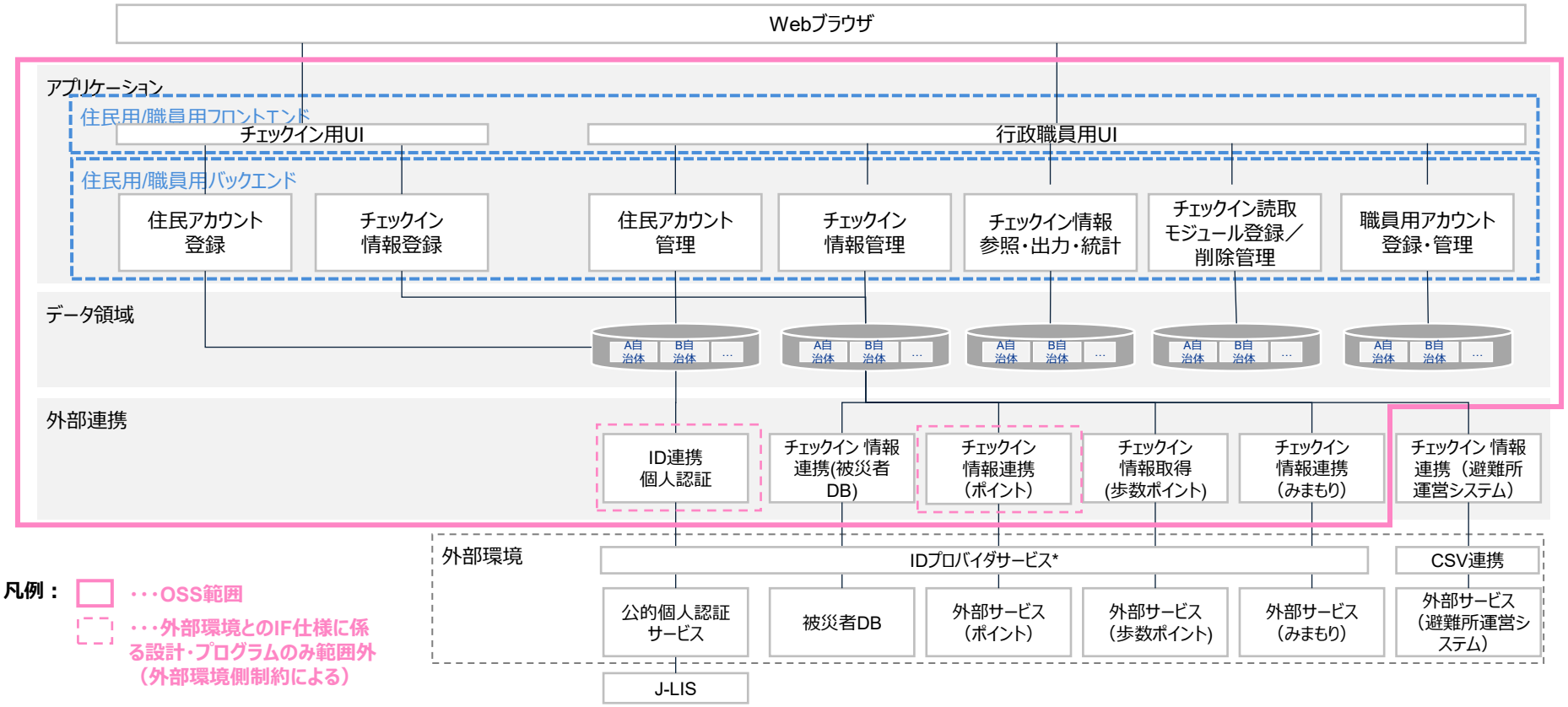
区分	ドキュメント名	記載内容
本編	チェックインシステム標準仕様書	• システム概要、ユースケース、機能要件、非機能要件、データモデル及び外部システムとの連携方式、システム動作フローに係る定義を記載 • また、導入スケジュール、テスト・プロジェクト計画、運用計画策定にあたっての考え方を記載
付属資料	別紙1 機能要件一覧	• チェックインシステムにおいて具備する各機能及び各機能の要件を一覧形式で記載
	別紙2 非機能要件一覧	• チェックインシステムにおいて必要となる非機能要件（ユーザビリティ・アクセシビリティ・可用性・性能・拡張性等）を一覧形式で記載
	別紙3 データモデル	• 各種データテーブルの仕様、ER図等を記載
	別紙4 ユースケース	• チェックインシステムにおいて想定されるユースケース（住民ユースケース・職員ユースケース）を記載
	別紙5 システム動作フロー	• 別紙1「機能要件一覧」・「別紙4ユースケース」の補完資料として、外部システムとの連携も含むチェックインシステムの動作フローを記載
	別紙6 OSS版システム機能構成概要	• 公開するOSSの構成及び機能概要を記載

【図７】 標準仕様書の構成

参考：チェックインシステムOSSの範囲

チェックインシステムOSSは、「デジタルライフライン整備事業」の一環として、能登6市町を対象として石川県において技術開発（構築・実証）を行ったチェックインシステムのプログラム・ソースコード等の資材を、オープンソースソフトウェア（OSS）として広く利用いただけるよう整備・構成したものです。

チェックインシステムの全体構成と、OSS化を行った範囲を図８に示します。



*IDプロバイダサービスについては、エリア・データ連携基盤など、中立・共通的なID認証機能を有しているサービスを想定

【図８】 チェックインシステムOSS化範囲

参考：標準仕様書・チェックインシステムOSSの入手方法について

本ガイドラインで整理した内容を踏まえ、具体的なシステム仕様の確認や実装検討を行う際には、標準仕様書およびOSSを参照することが重要です。

これらの資料は公開ウェブサイト等から入手でき、ガイドラインと併せて参照することで、導入検討から仕様調整、運用設計までを一貫して進めることができます。

標準仕様書及びチェックインシステムOSSの入手方法等は以下のとおりです。

	ドキュメントの解説	公開ウェブサイト	リンク
標準仕様書	• チェックインシステムの機能要件、データモデル、API仕様等を体系的に整理した仕様文書。調達仕様書や要件定義の基礎として活用	• IPA：デジタル＆AIシステムズ・デザインセンターウェブサイト	https://www.ipa.go.jp/digital/architecture/guidelines/evacuee-data-checkin-system-guideline.html
チェックインシステムOSS	• 標準仕様書に基づき実装されたリファレンス実装。動作確認やカスタマイズのベースとして活用可能	• IPA：デジタル＆AIシステムズ・デザインセンターウェブサイト（※IPA公式GitHub）	https://github.com/ODS-IS-EDCS

2. チェックインシステムの概要

2-1. チェックインシステムの役割・機能概要

2-2. 平時／有事におけるユースケース

① チェックインシステムの機能概要・流れ

チェックインシステムの機能

チェックインシステムは、**住民が施設等を利用する際に主体的に登録（チェックイン）することを通じて、氏名等の基本４情報、位置、時刻といった最小限の情報を取得・蓄積する**機能を中核とします。このチェックイン情報は、『誰が・いつ・どこにいたか』という点在情報として、状況把握の網羅性を高めるための基礎情報として活用され、災害時における住民の所在確認や支援判断を補助する役割を担います。本システムの特徴は、自治体職員による聞き取りや名簿作成を前提とせず、住民自身の行動をきっかけに情報が自然に集まる仕組みである点にあります。

指定避難所に限らず、集会所、店舗など、普段から人が集まる施設を情報取得の起点とすることで、避難所外避難者を含めた住民状況の把握を補完することを可能とします。また、チェックインシステムは単独で完結するものではなく、被災者DB等の基盤と連携することを前提とした情報収集手段として位置づけられます。

チェックインの基本的な流れ

チェックインシステムにおける基本的な流れは、住民・施設・自治体システムがそれぞれの役割を分担しながら、簡易な手続きで情報が連携される構造となっています（図９）。

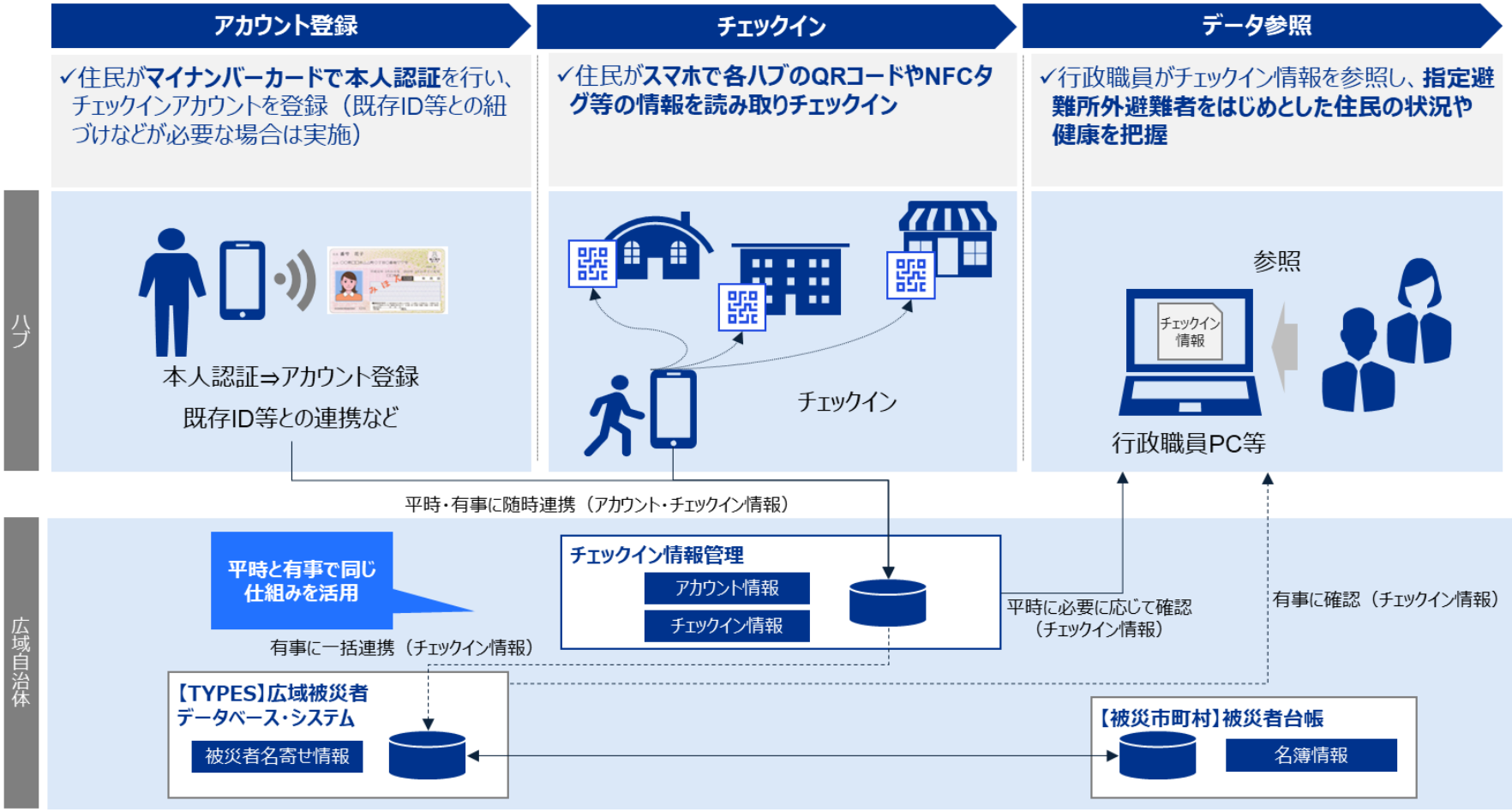
具体的には、**住民が施設等に設置されたQRコード等を読み取り、必要最小限の情報を入力・送信することでチェックインが完了**し、その情報がシステム上に記録されます。

施設側は、住民対応や個人情報の管理を担うことなく、チェックインの起点を提供する役割に専念することを前提としており、民間施設や地域拠点に過度な業務負担や責任を求めることなく、広範な拠点での活用を可能としています。

チェックインにより取得された情報は、地域ごとの運用方針や災害フェーズに応じて整理され、被災者DB等の基盤に連携されます。これにより、自治体職員は、個別の受付や転記作業を行うことなく、集約された情報を参照することで、被災者の所在把握や支援状況の確認を行うことが可能となります。

参考として、石川県において構築・実装したチェックインシステムのシステム全体像を図10に示します。

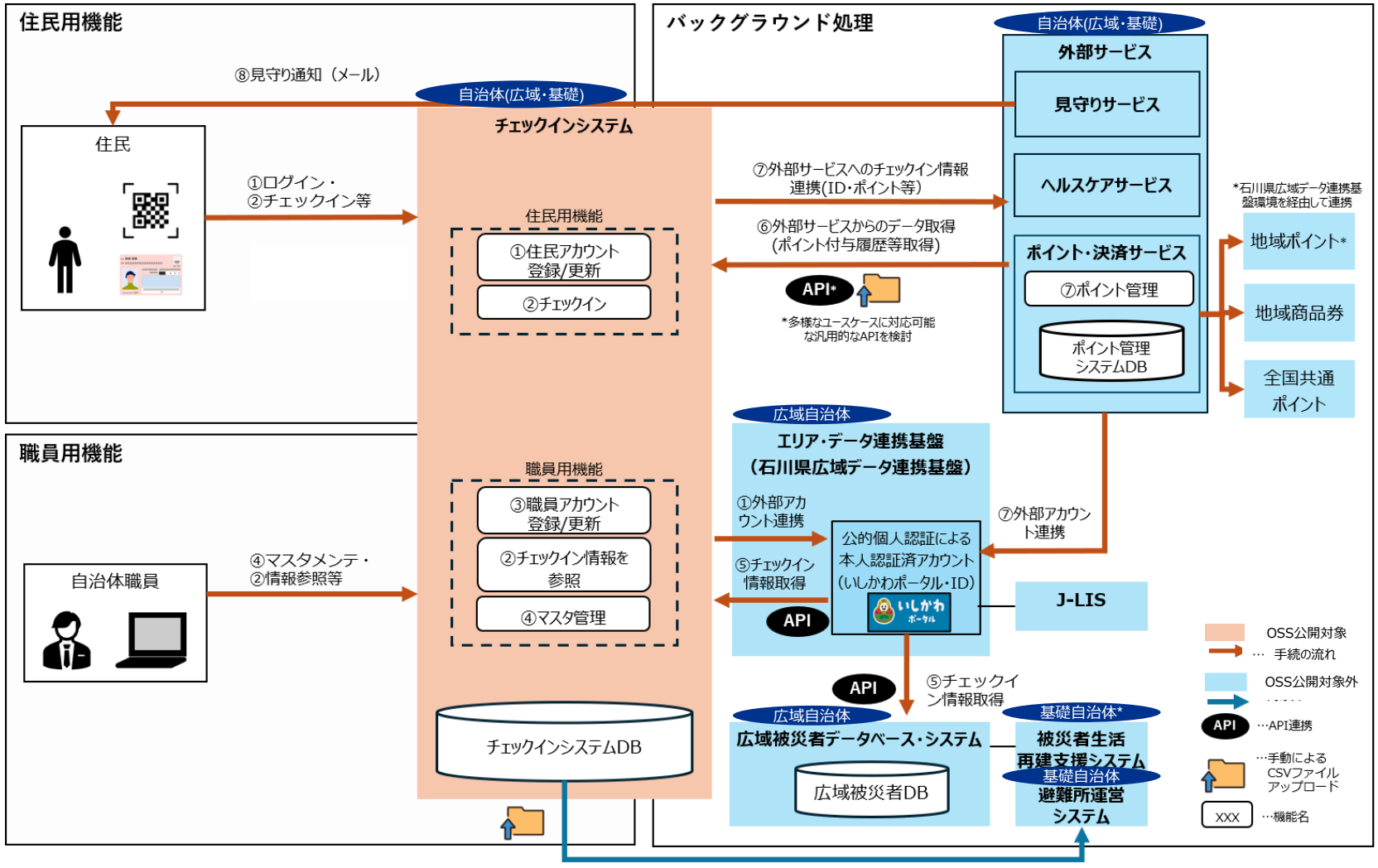
① チェックインシステムの機能概要・流れ



【図９】 チェックインの流れ

① チェックインシステムの機能概要・流れ

チェックインシステム全体図（石川県における構築・実装例）



＊ 被災者生活再建支援システムについては、広域自治体・基礎自治体で共同調達・利用するパターンも存在

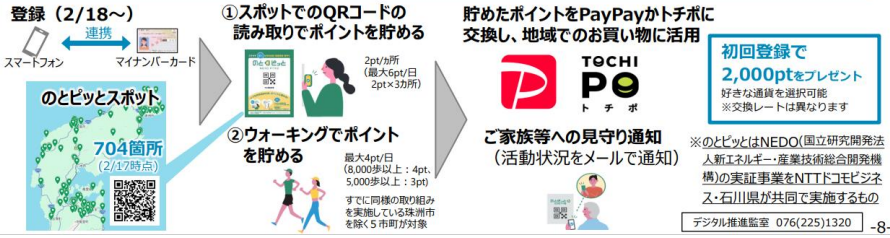
【図10】 石川県におけるチェックインシステムの構築・実装例

参考：石川県における取組（「のとピッと」）

石川県では、能登地域6市町を対象に、外出・運動の促進と災害時の状況把握を目的として、チェックインシステム「のとピッと」の実証を行いました。
小売店や公共施設など900箇所以上にQRコードを設置し、住民はスマートフォンやマイナンバーカードでチェックインし、歩数等に応じたポイントを獲得可能としました。ポイントは地域で利用できるほか、見守り通知機能も備え、健康増進や交流促進に寄与しています。有事には行動・位置情報を基に状況把握や被災者支援に活用することを想定しています。また、キャラバン隊や支援窓口の設置により利用を促進し、平時／有事双方での有効性を検証・確認しました。

のとピッとの実証開始（2/18~）（奥能登版デジタルライフライン）

・能登６市町での外出・運動の促進に向けて**「のとピッと」の実証を2月18日(水)※**から開始
※ 能登６市町の住民が対象の国実証事業として実施（実証期間：R8. 2/18(水) ～ **R8.6/30**(火)（予定））
<サービス概要>
・能登各地の小売店や公共施設など、**700超の「のとピッとスポット」にQRコードを貼り出し**
・**各施設でのQRコードの読み取りやウォーキングの歩数に応じたポイント付与**（１日5千歩～）、ご家族等への**見守り通知**等、健康増進や安全安心の確保を後押し。初回の**登録促進キャンペーンとして、先着1万名に2千ポイント**プレゼント
・**貯めたポイントは**、地域で使える**「PayPay」**か**「いしかわトチポ」に交換**可能
• 有事には、**行政による円滑な状況把握**につなげ、**的確な被災者支援**（情報収集・発信）を図る
• 災害時の被災者支援につなげるため、**スマホやマイナカードの取得**と**「のとピッと」の登録を推進**



-8-

のとピッと キャラバン隊及び個別相談・支援窓口

• のとピッとの登録・活用に向け、**専門スタッフ※が対面で分かりやすく説明するキャラバン隊を派遣**
• **２月１８日(水)から専用のコールセンター及び支援窓口を設置**
（※）県と共同で実証事業を実施するNTTドコモビジネスより複数名派遣し、スマートフォンの操作に不慣れな高齢者等にも丁寧に説明

キャラバン隊の派遣

申込方法	WEBフォームから登録
開 催 日	毎週水・土
所要時間	1～1.5時間
目安人数	5～15名程度
留意事項	会場と参加者募集は応募者側で対応

スマートフォンとマイナンバーカードをご持参ください。

【派遣確定】
2/18：コミセンマリンタウンBASE
2/22：食祭珠洲まるかじり会場
2/25：瑞穂公民館（能登町）
2/28-3/1：穴水かき祭り会場
3/4：ボラまち亭（穴水）

お申し込みはこちらから

個別相談・支援窓口

デジタル推進監室 076(225)1320

（１）**問い合わせコールセンター**（☎050-5538-0867）
（２）**登録支援窓口**
① **対面での支援窓口（ドコモショップ）**
・能登のドコモショップ（５店舗）で登録をサポート
・**ドコモ利用者に限らず、受付可**
② オンライン支援窓口（行政機関など計8カ所）
・オンライン端末を活用した相談窓口を設置
・事前の登録なく、利用可
（３）のとピッと利用ガイド
・登録から利用方法まで分かりやすくまとめた利用ガイドを作成



-9-

登録人数
8,450名
（2026年6月末時点）

1日当たりのチェックイン平均回数
2.02回
（2026年6月末時点）

チェックイン促進効果実感
85%
（2026年6月末時点）

住民の満足度
95%*
（2026年6月末時点）

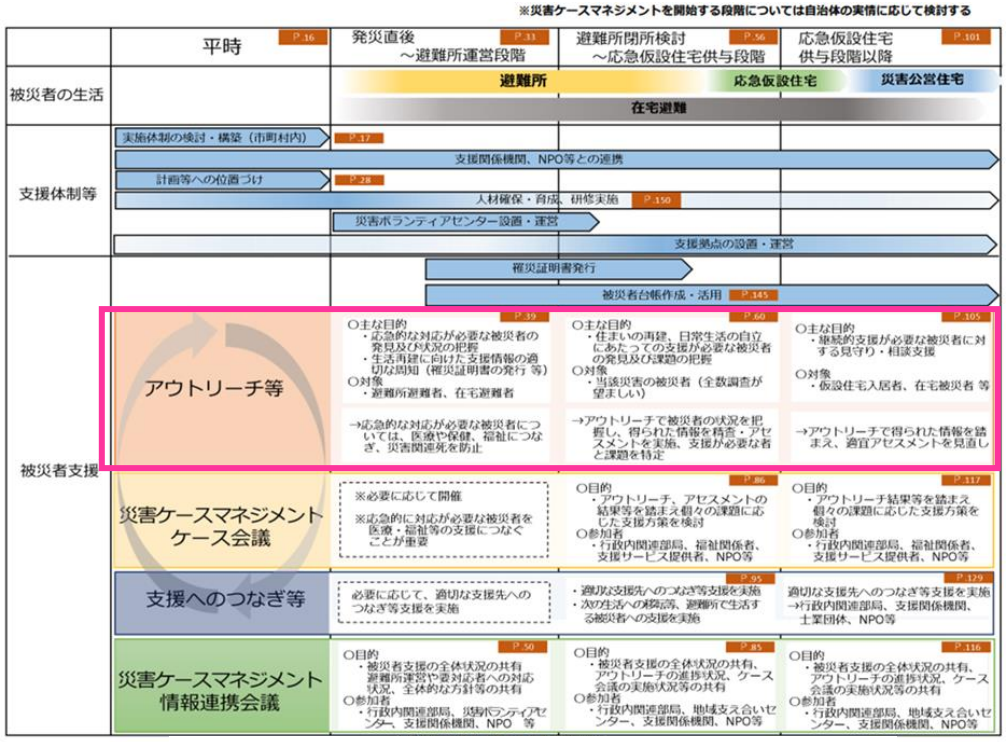
*登録いただいた住民にアンケートを実施し（N＝1,044名）、今後の利用意向について「毎日使いたい」（57%）、「時々使いたい」（38%）と回答いただいた方の割合を合算

② 災害ケースマネジメントにおけるチェックインシステムの位置づけ

Point 災害ケースマネジメントとの関係

災害ケースマネジメントとは、被災者一人ひとりの状況やニーズに応じて、関係機関が連携しながら継続的・包括的な支援を行う考え方です。避難生活の長期化や生活再建の過程において、被災者の居所、健康状態、支援の実施状況等を把握し、必要な支援につなげていくことが求められます。

チェックインシステムは、**マネジメント全体を支える情報基盤の一部として位置づけられます**（図11）。具体的には、住民が主体的に行うチェックインを通じて得られる「いつ・どこにいたか」といった行動・所在に関する情報を、被災者DB等に集約し、被災者把握や支援検討の前提情報として活用することを想定しています。これにより、避難所外避難者を含む被災者の状況把握を補完し、アウトリーチの検討や見守り、関係機関間の支援連携において、「判断の材料となる情報」を提供する役割を担います。



【図11】 災害ケースマネジメントにおけるチェックインシステムの役割

2. チェックインシステムの概要

2-1. チェックインシステムの役割・機能概要
2-2. 平時／有事におけるユースケース

平時／有事における利用イメージ

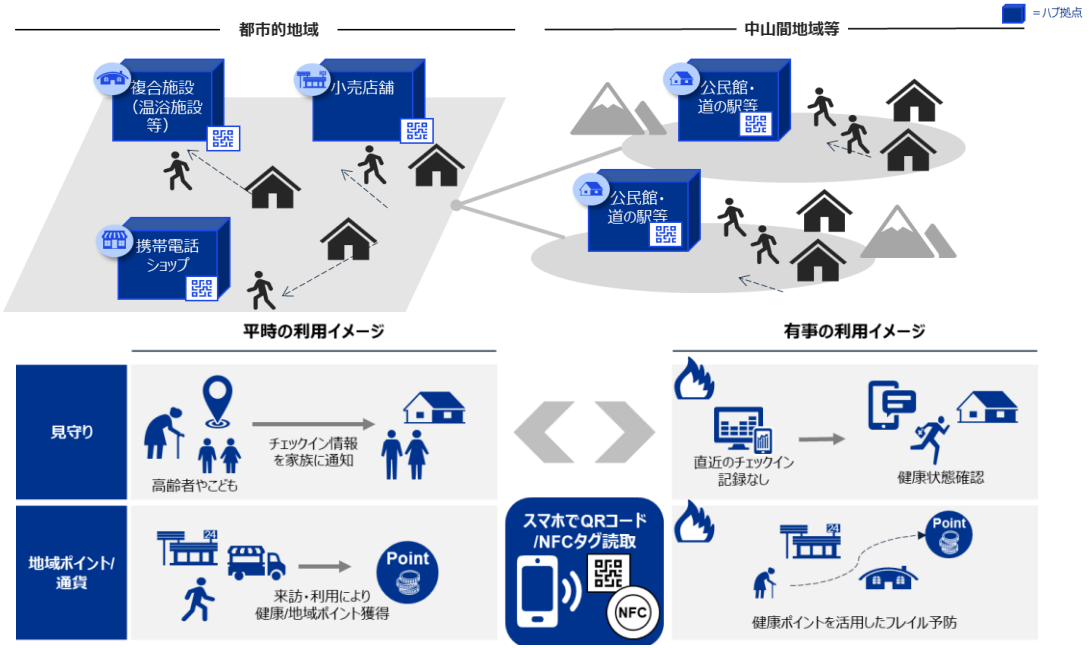
チェックインシステムの意図と平時／有事における利用

チェックインシステムは、**平時から使われ、有事にそのまま移行できるフェーズフリーなシステム**として設計しています。これにより、災害時に新たな仕組みを立ち上げる負担を軽減し、迅速かつ現実的な運用を可能とします（地域の実情や体制に応じて、平時は利用を限定し（訓練利用等）、有事に活用する運用形態を選択することも可能です）。

石川県では、住民が施設を訪れた際にチェックインを行うという基本的な行為自体は平時／有事で共通としつつ、行政側における利用目的や活用方法がフェーズごとに変化する設計としました（図12）。

平時においては、住民サービスや地域施策の一環として活用し、住民が仕組みに慣れ親しむことや自治体が運用経験を蓄積することを主な目的としました。一方、有事においては、同じチェックイン行為を起点として、被災者の所在把握や支援状況の確認、関係機関との情報連携を行い、迅速な安否確認や支援判断につなげることを目的としています。

なお、平時／有事のユースケースの実現にあたっては、システム開発コストを圧縮する観点から、チェックインシステムにおいて固有機能を開発するのではなく、既に市場に存在する外部サービスを利用することを想定しています。



【図12】 石川県におけるチェックインシステム運用イメージ（平時／有事）

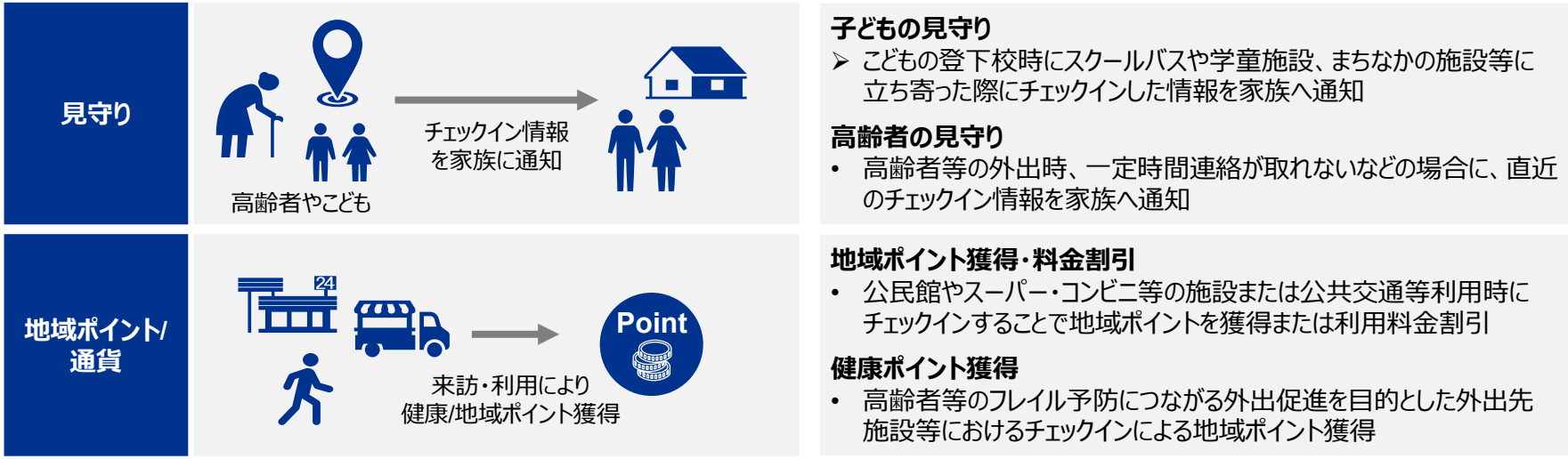
平時／有事における利用イメージ

平時ユースケースの概要

平時におけるチェックインシステムの活用は、災害対応そのものを目的とするのではなく、住民サービスや地域施策の中で無理なく運用できる形で位置付けることを基本とします（図13）。住民は、日常的に利用する公共施設や民間施設を訪れた際に、施設管理者が提示するQRコード等を用いてチェックインを行い、来訪情報を登録します。この際の操作は簡易なものとし、特別な説明や負担を伴わないことが重要です。

登録された**チェックイン情報は、健康増進・見守り施策や地域ポイントの付与など、住民にとって分かりやすいメリットと結び付けて活用します**。これにより、住民は自発的に仕組みを利用し、結果として自治体は地域における人の動きや施設利用状況に関する基礎的なデータを蓄積することができます。また平時からシステムを利用することで、自治体職員や施設管理者は、運用フローやデータ連携に関する知見を事前に蓄積することが可能となります。

ユースケースのより具体的な内容に関しては、標準仕様書の別紙4_ユースケースをご参照ください。



【図13】 平時ユースケース

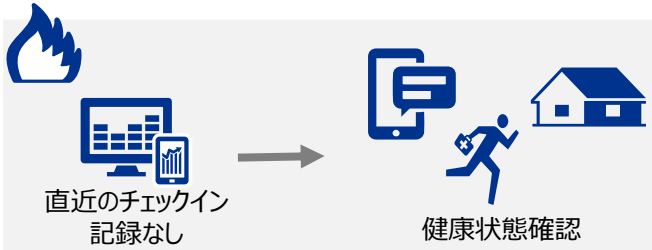
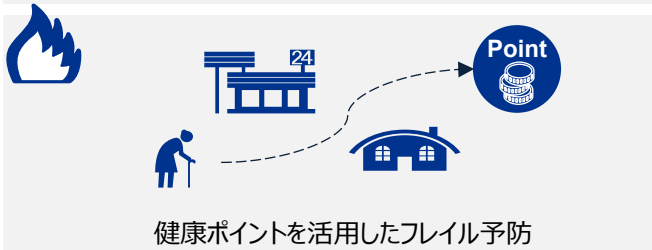
平時／有事における利用イメージ

有事ユースケースの概要

有事においては、チェックインシステムは被災者支援を行うための情報基盤の一部として機能します（図14）。被災者が支援物資の受取や入浴支援、相談対応などを目的に身近な施設を訪れた際、平時と同様の簡易な操作でチェックインを行うことで、被災者の最新の所在や行動履歴が記録されます。また、避難所運営システムとの連携により、チェックインシステムで発行したQRコードを用いて、指定避難所への入所手続を行うことも可能です。住民は、平時と同じ仕組みを利用しながら、有事の際の受援と併せて、手間なく自らの所在や行動履歴を行政側に連携することができます。

行政側では、収集されたチェックイン情報を集約し、**被災者の所在把握や支援実施状況の確認、一定期間支援利用が確認できない住民の抽出などに活用**します。必要に応じて、被災者DBや福祉・保健分野の既存システムと連携することで、**安否確認や見守り、支援判断を迅速かつ効率的に行うことが可能**となります。また、平時と同一のチェックイン行為を起点とすることで、現場の混乱や教育コストを抑制できる点も重要です。

ユースケースのより具体的な内容に関しては、標準仕様書の別紙4_ユースケースをご参照ください。

応急期初期	住民の状況把握		**発災直後の行動状況把握** • 入浴などの生活必需サービス利用時や物資の受取時などにおいて住民にチェックインしてもらうことで避難所外避難者の行動等の状況について把握
応急期中期～復旧期	住民の健康把握		**応急期中期～復旧期の健康見守り** • 災害発生時において一定期間のチェックインが確認できない人の把握およびその情報に基づいた健康状態確認 • 一定期間チェックインが確認できない住民への訪問と健康状態の見守り

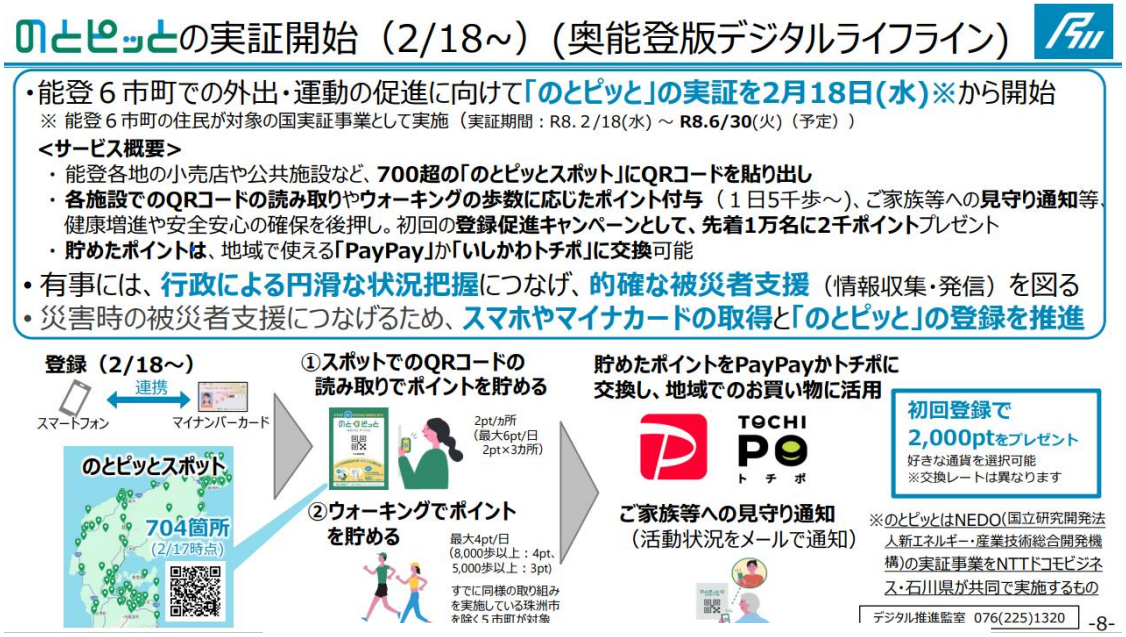
【図14】 有事ユースケース

平時／有事における利用イメージ

参考：石川県における取組（再掲）

石川県では、能登地域6市町を対象に、復旧・復興期における住民の生活再建や地域の活力回復を支える基盤として、チェックインシステム「のとピッと」を活用した取組を実施しています。
具体的には、地域の小売店や公共施設など700箇所以上にQRコードを設置し、住民が買い物や通院、地域活動の際にチェックインを行うことで、外出行動を自然に促す仕組みを整備しています。
チェックインや歩数に応じて付与されるポイントは地域内で利用可能とすることで、被災後に低下しがちな地域経済の循環を下支えするとともに、住民の行動変容を後押ししています。このように、日常生活に組み込まれた形で外出・交流を促進する点が、復旧・復興期における重要なユースケースとなっています。（図15）

また、見守り通知機能を活用することで、家族が離れて暮らす高齢者等の生活状況を把握できる仕組みを提供しており、被災後に分散した家族関係や地域コミュニティの中でも安心感を確保できる点が特徴です。
このように、石川県の取組は、チェックインを起点とした外出促進、地域経済の活性化、見守りの強化を一体的に実現しており、復旧・復興期における生活再建と地域の再生を支えるユースケースとなっています。



【図15】 のとピッとの実証内容

3. 導入・運用

3-1. 導入

3-2. 運用

チェックインシステム導入の全体プロセス

対応主体
主 広域自治体 副 基礎自治体

導入プロセスの全体像

チェックインシステムの導入は、まず自地域における災害対応上の課題を整理し、その解決手段として本システムが適合するかを見極めることから始まります。その上で、対象とする住民や施設、活用フェーズを定め、運用体制や費用負担の考え方を含めた事業モデルを設計します。さらに、その設計内容を踏まえ、必要な機能や連携範囲を具体化し、仕様整理・調達へと進みます。

本パートでは、この一連の流れを**「地域課題の整理と導入目的の明確化」「事業モデル設計」「システム仕様調整・調達」の三つのステップとして整理**しています。課題と目的から出発することが、各地域の問題に根差した、持続可能で実効性のある導入の前提となります。

各プロセスで確認すべき要件の詳細については、下記の標準仕様書をあわせてご確認ください。

- 地域課題の整理と導入目的の明確化：標準仕様書-第1章
- 事業モデル設計：標準仕様書-第1章・第5章・第6章
- システム仕様調整・調達：標準仕様書-第2章～第6章
- 運用：標準仕様書の別紙4_ユースケース

導入プロセスのフローチャート

Step 1 〉 Step 2 〉 Step 3 〉

導入プロセス | 運用プロセス

地域課題の整理と導入目的の明確化

- 自地域において災害時にどのような課題が生じ得るのかを整理します。実際の災害事例や訓練結果を踏まえて具体化します。
- その上で、チェックインシステムが解決に寄与できる範囲と、他制度で対応すべき範囲を切り分け、導入目的を明確にします。

事業モデル設計

- 誰を対象とし、どの施設で、どのフェーズまで活用するのかを定めます。平時活用を行うか、訓練中心とするかもここで選択します。
- 広域自治体・基礎自治体・施設管理者の役割分担、費用負担の考え方、財源確保の方法を整理し、持続可能な運営体制を設計します。

システム仕様調整・調達

- 整理したスコープと事業モデルを前提に、必要な機能やデータ項目、被災者DB等との連携範囲を具体化します。目的達成に必要十分な仕様とすることが重要です。
- 既存システムの活用可否や調達方法も含めて検討します。

運用

- 運用パートでは、平時利用・有事利用それぞれ実際に運用を開始します。
- 立上げ準備、施設調整、訓練実施、改善サイクルの回し方について整理し、実装後の運用フェーズへと接続します。

Step 1　地域課題の整理と導入目的の明確化

対応主体
主 広域自治体　副 基礎自治体

地域課題の有無を確認する

導入検討にあたり、まず**自地域の災害対応の実態や地域特性を整理する**ことから始めます。人口構成、高齢化率、地理条件、避難所の分布、過去の災害対応の状況などを確認し、どのような状況で被災者把握が困難になり得るかを把握します。

次に、地域特性の整理を踏まえて、過去の災害や訓練を振り返り、**具体的にどのような課題が顕在化したかを整理**します。例えば、避難所外避難者の増加により所在把握が遅れた、支援履歴が部門間で共有されなかった、見守り対象者の抽出に時間を要した、といった課題等が挙げられます。この際、机上の想定にとどまらず、避難所運営担当、福祉・保健部門、災害対策本部経験者など現場職員の声を踏まえることが重要です。その上で、チェックインシステムがどの課題に、どの場面で活用できるのかを検討します。万能な仕組みではないため、どの課題を優先的に解決するのか、既存手段ではなぜ十分でないのかを明確にします。

最後に、**参考となるユースケースを整理し、自地域で取り組むケースを絞ります**。ユースケースを参考に対象施設や想定利用場面を具体化することで、次の事業モデル設計への準備を進めます。

なお、想定利用場面を具体化する際には、標準仕様書の別紙4_ユースケースを参照してください。

地域課題の整理の進め方（例）

地域特性の把握	想定課題	参考ユースケースの特定	サービス内容の検討	
地理的特性 人口特性 人口・経済特性 文化的特性	• 適切な住民状況把握が困難 • 外出機会が減少しフレイルや災害関連死が増加 • 住民普及が不十分のためチェックインシステムだけでは適切な住民把握が困難	• チェックインデータによる住民の状況把握	• チェックインシステムの活用	外部サービス*との連携機能**不要**
		• チェックインデータの外部サービス*への活用	• 見守りサービス連携 • ポイントサービス連携	外部サービス*との連携機能**必要**

*チェックインシステムは、QRコードを用いた利用者情報の収集・管理に係る機能を具備しており、当該情報を活用したユースケース（地域ポイント連携や見守り）については、市場に広く存在する外部サービスを活用することを念頭に整備

Step2 事業モデル設計

対応主体
主 広域自治体 副 基礎自治体

事業モデル設計の全体像

地域課題を整理した後は、チェックインシステムをどのような枠組みで実装するかを具体化する「事業モデル設計」の段階に進みます。本ステップでは、**①目標とスコープ設計、②体制・運用設計、③個人情報保護法上の整理、④導入コスト・調達設計の四つ**を相互に関連付けながら検討します。

まず①目標とスコープ設計では、「何を達成したいのか」を明確にします。避難所外避難者の把握を優先するのか、見守り対象者の抽出を目的とするのかによって、対象とする住民層や施設、活用フェーズ（平時のみ、有事中心、フェーズフリー等）が変わります。ここで過度に広げすぎると運用が複雑化するため、優先順位を付け、最小限の実装範囲を定めることが現実的です。

次に②体制・運用設計では、広域自治体、基礎自治体、施設管理者、委託事業者の役割分担を整理します。特に、施設側に過度な責任や業務負担が生じない設計とすることが、持続可能な運用の前提となります。また、平時運用を必須とするのか、訓練中心とするのかといった運用方針もここで選択します。

③個人情報保護法上の整理では、取得目的の明確化、利用範囲、第三者提供の有無、保存期間などを確認します。被災者DB等との連携を想定する場合は、どのデータ項目をどの主体が管理するのかを明確にし、必要最小限の設計とすることが重要です。法的整理は後追いではなく、事業モデル設計と同時に進める必要があります。

最後に④導入コスト・調達設計では、初期構築費、運用費、保守費、広報費などを整理し、財源や補助制度の活用可能性を検討します。既存システムの活用や段階的導入も選択肢となります。ここまで整理することで、仕様検討と調達手続きに進むための前提条件が整います。

事業モデル設計の進め方（例）



Step2 事業モデル設計

対応主体
主 広域自治体 副 基礎自治体

① 目標とスコープ設計

目標とスコープ設計は、事業モデル設計の出発点となる重要な工程です。ここでは、「何を解決するための仕組みか」「どこまでを今回の導入範囲とするか」を明確にします。

まず、地域課題の整理結果を踏まえ、達成したい状態を具体的に言語化します。例えば「発災後○日以内に避難所外避難者の概況を把握する」「一定期間チェックインが確認できない高齢者を抽出する」といった、測定可能な目標に落とし込むことが重要です。

次に、対象フェーズを選択します。**平時から日常利用を行うフェーズフリー型とするのか、有事中心で平時は訓練運用にとどめるのか**によって、必要な施設数、広報方法、運用負荷が大きく変わります。平時利用は必須前提ではありませんが、住民の習熟や行政側の運用経験の蓄積という観点では推奨されます。

さらに、対象住民層と対象施設を絞り込みます。全住民を網羅することを目指すのではなく、まずは避難所外避難者や見守り対象者など、優先度の高い層から段階的に導入する設計が現実的です。スコープを過度に広げると、体制・費用・法的整理が複雑化するため、初期段階では最小実装で成果が見える範囲に限定し、将来的な拡張可能性を残す設計とすることも可能です。

目標とスコープ設計の進め方

目標設定	対象フェーズの選択	対象範囲の限定	スコープ確定
• 地域課題の整理結果を踏まえ、チェックインシステムによって実現したい状態を具体的に言語化します。 • 抽象的な理念ではなく、業務や時間軸に紐づく目標設定が、後続の設計を左右します。	• 平時から日常利用を行うフェーズフリー型とするのか、有事中心で平時は訓練運用にとどめるのか対象フェーズを選択します。	• 対象住民層と対象施設を整理します。全住民網羅を目指すのではなく、避難所外避難者や見守り対象者など優先度の高い層から段階的に導入する設計が現実的。	• 目標、対象フェーズ、対象範囲を踏まえ、今回の導入スコープを明文化します。ここで確定した内容が、体制設計・費用試算・仕様整理の前提となります。

Step2 事業モデル設計

対応主体
主 広域自治体 副 基礎自治体

参考：石川県における取組

石川県では、チェックインシステムのスコープ検討にあたり、「住民の状況把握」「チェックインデータの外部サービスへの活用」「外部サービスのチェックイン類似データの活用」という三つの観点からフェーズを整理しました。
第一に、「住民の状況把握」は有事における基礎的機能として位置付けられました。避難所内外を問わず、被災者の所在や支援利用状況を把握し、被災者DBに接続する情報基盤として機能させることが主目的です。第二に、「チェックインデータの外部サービスへの活用」は、収集したデータを見守りや健康施策、地域ポイント等のサービスに連携させるフェーズとして検討されました。これは平時からの利用を想定し、住民にとっての便益を明確化することで継続的な参加を促す設計です。第三に、「外部サービスが保有するチェックイン類似データの活用」は、民間事業者等が既に保有している位置・利用履歴データを、有事において活用できないかという拡張的視点です。ただし、個人情報保護や同意の整理が前提となるため、将来的な発展可能性として段階的に検討する位置付けとしています。

	平時	発災直後（発災～72時間）	応急期（72時間～約半年）	復旧期（約半年～1年）	復興期（約1年～）
一般的な各フェーズにおける状況	• 災害発生前	• 電力・通信等の生活インフラがダウン • 自衛隊等が被災者・孤立集落の探索を実施 • 支援物資は未着であり備蓄で対応	• 電気・通信等インフラの応急的な復旧を一部実施 • 避難所生活がメイン、後期においては自宅に戻る避難者も存在 • 国からのPush型物資支援開始	• 電気・通信等インフラの応急的な復旧が完了 • 避難者は避難所から仮設住宅等に移動 • Push型からPull型の物資支援に移行	• 仮設住宅から新たな住宅に移り住む
各ユースケースの対象フェーズ					
① 住民の状況把握*1	←	―	―	―	→
② チェックインデータの外部サービスへの活用	←	→		←	→
③ 外部サービスのチェックイン類似データ活用		←	―	→	

*有事のみの稼働の場合も平時からシステムを最小限で運用する必要がある。

Step2 事業モデル設計

対応主体
主 広域自治体 副 基礎自治体

② 体制・運用設計

チェックインシステムは、導入そのものが目的ではなく、平時／有事を通じて継続的に運用されて初めて効果を発揮する仕組みです。そのため、システム仕様の検討と並行して、「誰が、平時／有事のどの場面で、どの業務を担うのか」という体制設計を明確にしておくことが不可欠です。

まず整理すべきは、自治体がどこまで主体的に運用するのか、どの業務を民間事業者や外部団体と連携するのかという基本方針です。チェックインデータの管理主体、個人情報の管理責任、障害発生時の対応、問い合わせ対応、システム保守などについて、平時／有事それぞれの役割分担を明文化しておく必要があります。特に有事を想定する場合、担当部署が被災する可能性も踏まえ、代替体制や広域連携の枠組みも含めて検討しておくことが重要です。

また、ステークホルダの整理も重要な検討事項です。施設管理者（公民館、商業施設等）、福祉・保健部門、民生委員、社会福祉協議会、システム事業者など、多様な関係者が関与します。特に施設管理者については、有事に過度な負担を求めないことを前提とし、「QRコード掲示等の最小限の対応で運用できる設計」とすることが望まれます。導入前に関係者と目的・役割を共有し、期待値を揃えておくことが、有事の混乱防止につながります。

Point：石川県における例

石川県では、県がチェックインシステムの管理主体として全体設計・情報連携を担い、市町が地域のステークホルダとの仲介や周知協力を行う分担を基本としました。また、施設管理者については、業務負担を最小化し、協力いただきやすい環境を作るため、「QRコードの設置にのみ協力いただく」という設計・役割分担を行ったうえで、官民連携による体制を構築しています。このように、広域自治体・基礎自治体・民間事業者の役割を階層的に整理することが、持続可能な運用の前提となります。

導入 | 運用

Step2 事業モデル設計

対応主体
主 広域自治体　主 基礎自治体
両者で合議し決定

参考：役割分担の具体例

チェックインシステムの役割分担においては、広域自治体と基礎自治体の機能の違いを踏まえた整理が重要です。広域自治体は、全体方針やスコープの設定、標準仕様や運用ルールの骨格整理、データ連携や費用分担の調整など、制度設計・統括機能を担います。一方、基礎自治体は、住民に最も近い実施主体として、施設や窓口での具体的な運用設計、周知、問い合わせ対応、住民情報の収集・更新など、現場実装を担います。両者の役割をあらかじめ明確にし、平時から連絡体制や調整ルールを共有しておくことが、円滑な導入・運用の鍵となります。

役割分担の考え方

実施作業		作業内容	関連ステークホルダ	自治体職員が実施すべき役割（例）	
				広域自治体	基礎自治体
導入	①導入判断	地域課題との適合、対象範囲、期待効果、概算費用を整理し導入可否を決める	• 広域自治体 • 基礎自治体 • システム提供事業者	✓ 全体の方針・スコープを定め、標準要件や運用ルールの骨格を整える。 ✓ 基礎自治体や事業者・施設間の調整役として、共同調達・費用分担、データ連携、非常時の切替手順などを統一・推進する。	✓ 住民に最も近い現場主体として、施設や窓口での運用設計・周知を担う。 ✓ 導入に必要な手順や体制を具体化し、運用開始後の問い合わせ対応や課題吸い上げを行い、住民負担を抑えつつ情報の収集・更新を実施する。 ✓ 自治体内においても、必要に応じて、複数課を横断するWG等を組成する
	②体制・費用設計	誰が何を担うかを決め、必要人員・委託範囲・費用と財源を具体化する			
	③仕様・調達	必要要件とデータ取扱いを定め、既存仕組みとの関係も整理して調達へ落とす			
運用	④運用に向けた準備・調整	手順書、権限、連絡体制、教育を整え、施設側との役割分担も擦り合わせる	• 広域自治体 • 基礎自治体 • システム提供事業者 • 域内の小売事業者（商業施設関係者等） • 自治団体（町内会等）		
	⑤運用開始	運用を開始し、初期の問い合わせ・不具合・運用の詰まりを把握して改善する			
	⑥定着・改善	利用を定着させ、入力品質や活用度を確認しながら運用ルールを継続改善する			
	⑦非常時への切替・連携	非常時の起動・切替・情報共有の方法を運用に組み込み、訓練で確認する			

Step2 事業モデル設計

対応主体
主 広域自治体 副 基礎自治体

③ 個人情報の考え方

本システムでは、氏名等の基本４情報、位置情報、時刻情報などが取り扱われる可能性があるため、**個人情報保護法および関係法令に基づく適法性の確認が必要**です。あわせて、自治体の個人情報保護条例や情報セキュリティ関連規程との整合を確認しましょう。また、都道府県や自治体の個人情報保護審査会への付議が必要となる場合もあるため、導入スケジュールと並行して事前に調整しておくことが重要です。

まず整理すべきは、「誰が個人情報の管理主体となるのか」という点です。広域自治体が一元的に管理するのか、基礎自治体が管理するのか、あるいは役割分担を行うのかを明確にしておく必要があります。特に、被災者DB等と連携する場合には、情報の取得・参照・保存・提供の各段階での主体と法的根拠を整理することが重要です。 次に、「取得目的と利用範囲の明確化」が求められます。平時利用（ポイント付与や見守り等）と有事利用（所在把握、支援状況確認等）では目的が異なるため、目的外利用とならないよう整理します。また、必要最小限のデータ項目に限定すること（データ最小化の原則）も重要な観点です。 さらに、同意取得の方法や撤回時の対応、第三者提供の有無、データ保存期間、削除ルールなどを事前に設計しておくことで、運用段階での混乱を防ぐことができます*。有事における例外的取扱いの可否についても、法解釈を踏まえた整理が必要です。

石川県では、被災者DBの構築にあたり、災害救助法適用下での情報共有の法的整理を専門家とともに実施し、国の技術的助言も踏まえて手続きを明確化しました。このように、条例確認や審査会付議を含む制度的整理を並行して進めることが、円滑な導入と持続可能な運用の前提となります。

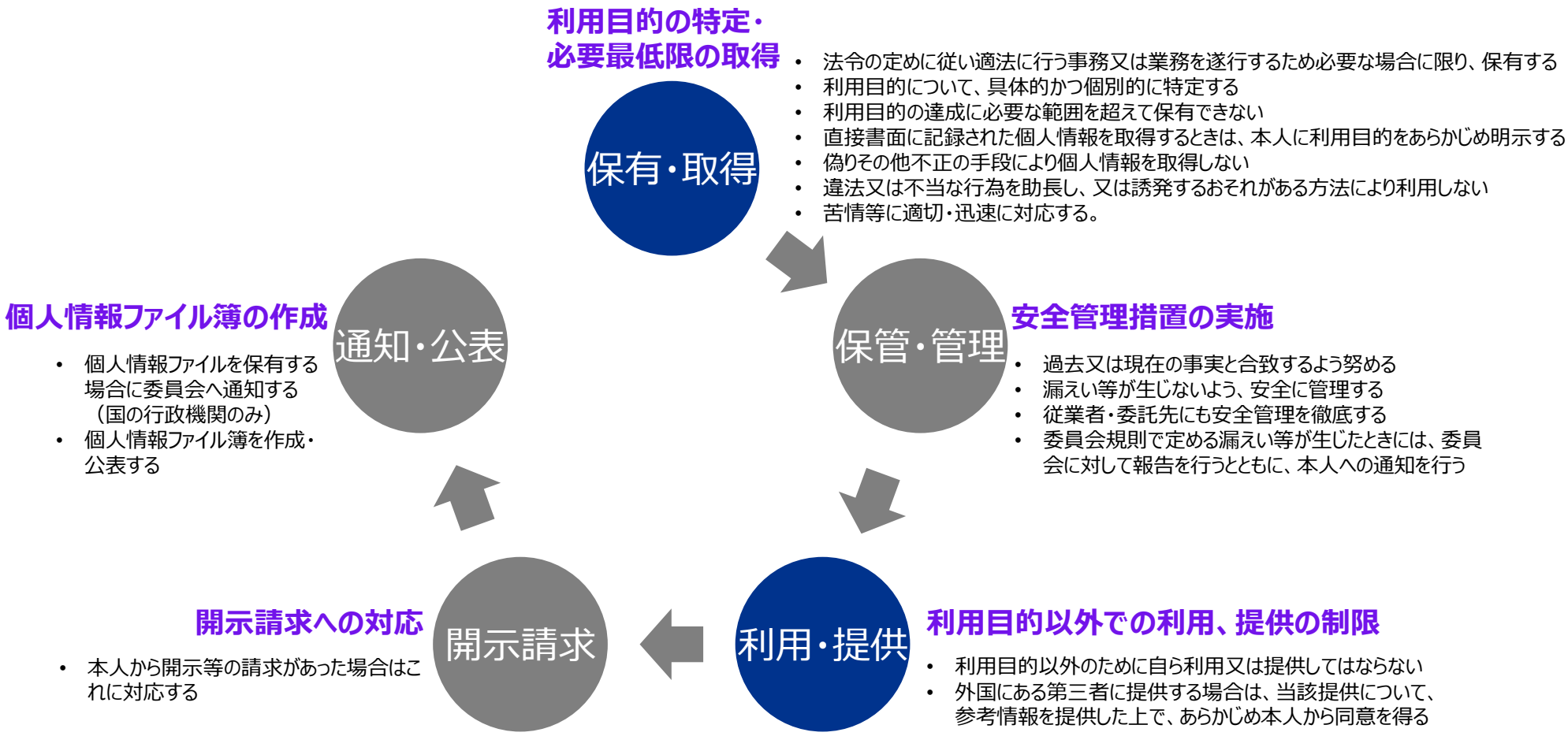


*個人を特定できないよう加工した情報（匿名加工情報）の第三者提供等、いわゆる三次利用についても、公表義務等、個人情報保護法に則った対応が必要となる点に留意が必要です。

Step2 事業モデル設計

対応主体
主 広域自治体　副 基礎自治体

参考：個人情報保護法の全体像



出典：個人情報保護委員会「個人情報の適正な取扱いのための研修資料」より作成

導入 | 運用

Step2 事業モデル設計

対応主体
主 広域自治体 副 基礎自治体

参考：石川県における取り組み

チェックインシステムの導入にあたり、石川県では個人情報の利用目的をあらかじめ具体的に特定した文言として整理しました。本取組は、将来的な利用拡大や提供先の追加にも柔軟に対応できるようにすることを意図したものです。
個人情報保護委員会へのヒアリングにおいては、法令等で定められた地方公共団体の業務範囲に含まれるものであれば、将来実施を予定している取組であっても利用目的として掲げることは可能であるとの見解が示されました。また、データの提供先が現時点で確定していない場合には、具体的な事業者名ではなく、「防災・福祉関連事業者」等のカテゴリレベルで記載しておくことが望ましいとされています。その上で、将来的に提供先が具体化した段階で利用目的を更新し、提供先を明示する対応が適切であると整理されました。
これらを踏まえ、石川県では、双方における活用を包括的に定めるとともに、地方公共団体の業務範囲内で想定される将来的な活用方法や提供先も考慮した利用目的（案）を策定しました。これにより、制度的な適法性を平時／有事を通じて確保しつつ、将来的な拡張性も担保した形で利用者から同意を取得する設計としています。

得られた見解を踏まえた、利用目的の文言案

県は、個人情報の保護に関する法律及び石川県の個人情報保護に関する条例に従い、本サービスにて取得した個人情報を適切に取り扱うものとします。取得した個人情報は次に掲げる各号の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。

【利用目的】
1. 本サービスの運営、利用者への必要な情報提供のため
2. 景品やアンケート、書面の発送のため
3. 本サービスの利用状況の分析および改善のため
4. 地域交通・観光・健康福祉等の分野における地域サービス向上に向けたデータ分析および、必要に応じて当該サービスを実施する事業者へ提供するため
5. 災害その他緊急時における住民の安全確保に向けて状況を把握するため

【基礎自治体へのデータ提供】
県は上記利用目的の範囲内で、本サービスを導入した基礎自治体に対して、当該自治体の住民に関するデータのみを提供します。
基礎自治体は、受領したデータを上記利用目的の範囲内で利用します。

【地域交通・観光・健康福祉等のサービス事業者への提供】
民間事業者に対するデータ提供は、利用目的4の範囲（当該サービスの向上のための分析）に限って実施します。

反映のポイント

- ✓ 地方公共団体の業務範囲内で将来的に考えられる活用方法を記載
- ✓ 提供先については、交通・観光・健康福祉等の分野レベルで記載

Step2 事業モデル設計

対応主体
主 広域自治体 副 基礎自治体

④ 導入コスト・調達設計

事業モデルと体制を踏まえ、チェックインシステムの導入・運用に必要な費用を整理します。
チェックインシステムの導入を検討する際、多くの自治体に共通して想定されるハードルは、費用に関する課題です。特に財政規模の小さい自治体においては、導入・運用に必要な予算の確保が難しい(a)ほか、費用対効果を明確に説明できなければ意思決定に至らないこと(b)が想定されます。
こうした課題への対処として、石川県では、(a)については、「共同調達・利用方式」により、一自治体あたりの費用を最小化することを可能としました。また、(b)については、チェックインシステム未導入時に発生した職員の人的コストと、チェックインシステム導入により期待される効果を整理し、導入によるメリットを明確化しました。こうした手法を参考いただき、コストの削減（分散）、及び、効果の整理を行うことで、導入のハードルを引き下げていくことが可能です。
なお、補助金・交付金・普通交付税（デジタル関連費目）など、国の支援も活用することで、負担額をより抑制していくことも可能です。様々な施策の組合せにより、費用負担を最大限抑制していくことが有効です。

共同調達・利用によるメリット

- 参加団体間で合意した単一の仕様書に基づき、単一の事業者からシステムを共同で調達する調達方法
- 特に都道府県を中心とした共同調達には、スケールメリットによるシステム導入・運用費用の削減や、手続きの共通化による手続き負荷の削減が期待
- 小規模自治体でもシステムを導入しやすくなり、専門性やノウハウを参加団体間で補完し合うことが可能

	個別調達	共同調達
調達の調整	市区町村 → 事業者 各自治体が調達に係る調整を実施しなければいけない	参加団体 代表団体 → 事業者 代表団体（都道府県、協議会等）が調達に係る調整を実施する 例）RFI、調達先選定、契約、仕様書策定、意向調査
調達コスト	単独での調達となるのでコストが高止まりしやすい	割勘効果や集約効果により、導入・運用のコストを軽減できる
調達の事務体制	各自治体で事務体制を整えないといけない	十分な体制構築が困難な小規模自治体でもシステム調達が可能
専門性・ノウハウ	各自治体だけでは人材や専門性が不足している場合がある	人材や調達に必要なノウハウや専門性を相互に補うことができる
情報・データの連携	自治体間で持っている情報やデータが異なる	自治体間で業務が共通化され、情報・データも連携できる

出典：総務省HP　https://www.soumu.go.jp/denshijiti/kyoudou_dashboard.html

Step2 事業モデル設計

対応主体
主 広域自治体 副 基礎自治体

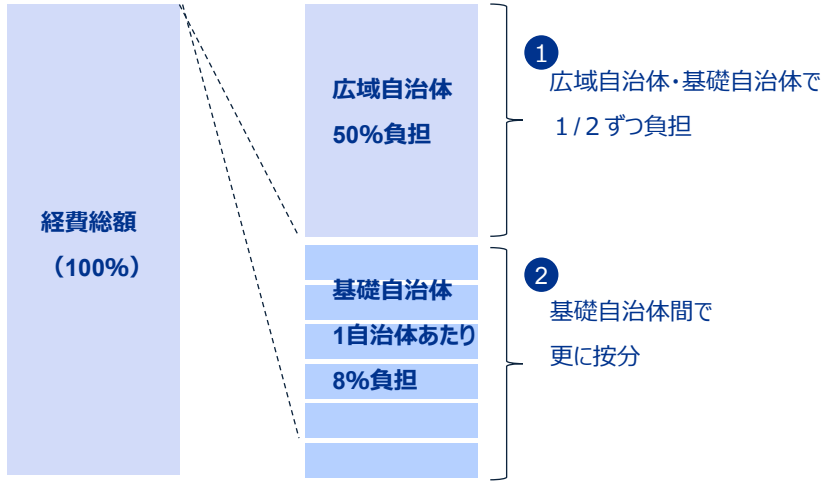
参考：石川県における取り組み

石川県における取り組みでは、コスト負担の問題に対して、「共同調達・利用方式」により、県と基礎自治体で必要予算を1/2ずつ負担し、更に基礎自治体間でも等分することで、基礎自治体あたりの負担を総額の8%程度まで圧縮しました。また、能登半島地震において発生した職員の過大な負担に係る実績値をもとに、広域災害が発生した場合に、チェックインシステム未導入時に想定されるコストと、チェックインシステム導入済の場合に想定されるコストの比較評価を行うことで、チェックインシステム導入による価値（発災時における人的負担を抑制）を明確化しました。

(a)共同調達・運用による費用低減

- 石川県では、県と基礎自治体で必要予算を1/2ずつ負担
- 更に基礎自治体間でも負担を等分し（参加予定自治体＝輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町）、
 一基礎自治体あたりの負担を総額の8%程度まで圧縮

● **石川県における整理**



(b)チェックインシステム導入により期待される効果

従来方式 (As-Is)

有事局面での効率的な情報取得に苦戦

✓ 職員自身も被災しているなか人力で情報を把握する必要が生じ、大きな負担が発生*

「分母＝対象地域の住民票人口」
「分子＝登録者」として計算

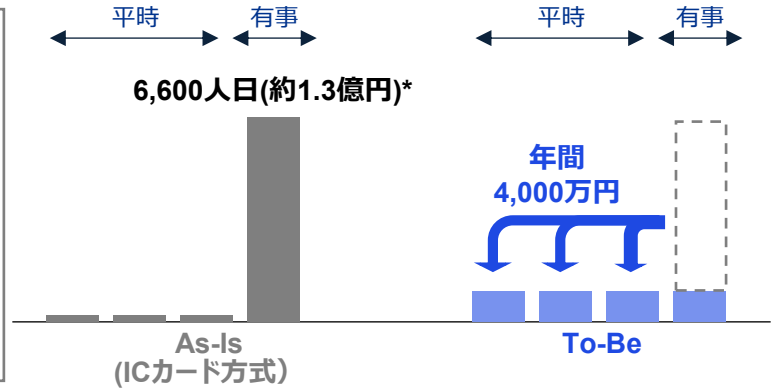
平時からのチェックイン運用 (To-Be)

平時からの運用により登録率30%を見込む

✓ 今年度の実証結果に鑑みると、2026年度末時点で**住民の30%の利用者獲得**が見込める

✓ **発災時に職員が追加工数・費用を投下することなく**、平時からのフェーズフリーで利用者の情報把握が可能となる

工数削減イメージ



*能登半島地震における類似取組で300人登録に要した行政コスト（約60人日）を踏まえ、本事業の目標値達成に必要な行政コスト（約6,600人日）を算出。また、1ヵ月あたりの勤務日数を20日とし、1人月40万円（総務省統計の行政職員平均給与額より設定）として合計概算額を算出

Step2 事業モデル設計

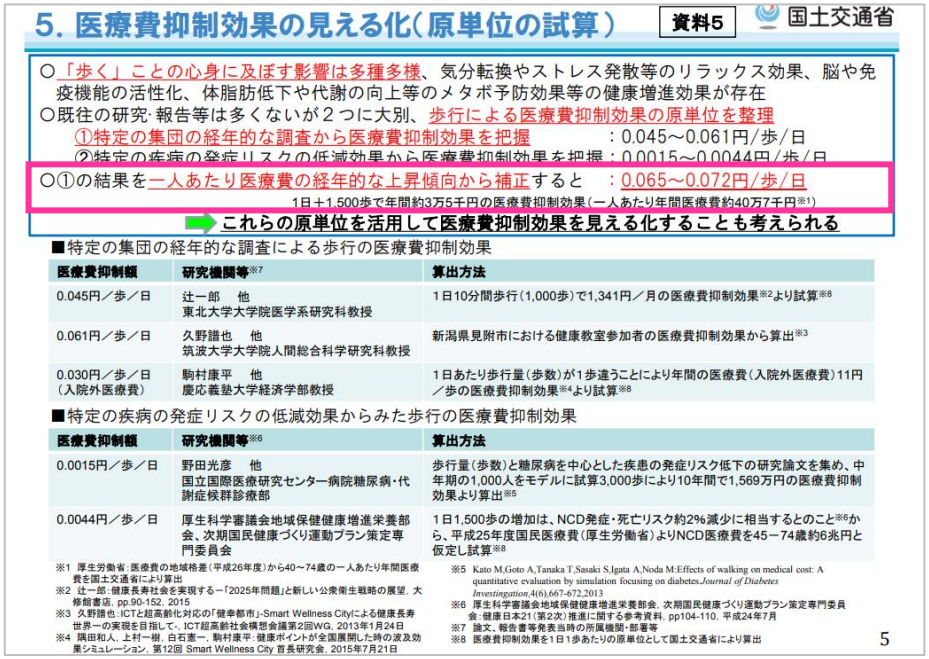
対応主体
主 広域自治体 副 基礎自治体

参考：石川県における取り組み

有事の工数スパイクの抑制効果に加え、平時の健康増進効果も期待できます。石川県においては健康ポイントのインセンティブによる影響もあり、のとピッと利用者のうち高齢者の平均歩数が全国平均に比べ600歩多くなっています。国交省のガイドラインで整理されている歩数増進による医療費抑制効果の原単位「0.065~0.072円/歩/日」を使用し、医療費抑制効果を試算しました。

医療費抑制効果の原単位（国交省ガイドライン）*

- 国交省のガイドラインでは、一日の歩数あたり、0.065~0.072円/歩/日の医療費抑制効果が示されている



5. 医療費抑制効果の見える化（原単位の試算） 資料5 国土交通省

○「歩く」ことの心身に及ぼす影響は多種多様、気分転換やストレス発散等のリラックス効果、脳や免疫機能の活性化、体脂肪低下や代謝の向上等のメタボ予防効果等の健康増進効果が存在
○既往の研究・報告等は多くないが２つに大別、歩行による医療費抑制効果の原単位を整理
①特定の集団の経年的な調査から医療費抑制効果を把握 ：0.045~0.061円/歩/日
②特定の疾病の発症リスクの低減効果から医療費抑制効果を把握：0.0015~0.0044円/歩/日
○①の結果を一人あたり医療費の経年的な上昇傾向から補正すると ：0.065~0.072円/歩/日
1日+1,500歩で年間約3万5千円の医療費抑制効果（一人あたり年間医療費約40万7千円※1）
これらの原単位を活用して医療費抑制効果を見える化することも考えられる

■特定の集団の経年的な調査による歩行の医療費抑制効果

医療費抑制額	研究機関等※7	算出方法
0.045円／歩／日	辻一郎 他 東北大学大学院医学系研究科教授	1日10分間歩行（1,000歩）で1,341円／月の医療費抑制効果※2より試算※8
0.061円／歩／日	久野譜也 他 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授	新潟県見附市における健康教室参加者の医療費抑制効果から算出※3
0.030円／歩／日（入院外医療費）	駒村康平 他 慶応義塾大学経済学部教授	1日あたり歩行量（歩数）が1歩違うことにより年間の医療費（入院外医療費）11円／歩の医療費抑制効果※4より試算※8

■特定の疾病の発症リスクの低減効果からみた歩行の医療費抑制効果

医療費抑制額	研究機関等※6	算出方法
0.0015円／歩／日	野田光彦 他 国立国際医療研究センター病院糖尿病・代謝症候群診療部	歩行量（歩数）と糖尿病を中心とした疾患の発症リスク低下の研究論文を集め、中年期の1,000人をモデルに試算3,000歩により10年間で1,569万円の医療費抑制効果より算出※5
0.0044円／歩／日	厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会、次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会	1日1,500歩の増加は、NCD発症・死亡リスク約2%減少に相当するとのこと※6から、平成25年度国民医療費（厚生労働省）よりNCD医療費を45－74歳約6兆円と仮定し試算※8

※1 厚生労働省：医療費の地域格差（平成26年度）から40～74歳の一人あたり年間医療費を国土交通省により算出
※2 辻一郎：健康長寿社会を実現する－「2025年問題」と新しい公衆衛生戦略の展望．大修館書店，pp.90-152，2015
※3 久野譜也：ICTと超高齢化対応の「健幸都市」Smart Wellness Cityによる健康長寿世界一の実現を目指して－，ICT超高齢社会構想会議第2回WG，2013年1月24日
※4 隅田和人，上村一樹，白石憲一，駒村康平：健康ポイントが全国展開した時の波及効果シミュレーション，第12回 Smart Wellness City 首長研究会，2015年7月21日
※5 Kato M,Goto A,Tanaka T,Sasaki S,Igata A,Noda M:Effects of walking on medical cost: A quantitative evaluation by simulation focusing on diabetes.*Journal of Diabetes Investigation*,4(6),667-672,2013
※6 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会，次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会：健康日本21（第2次）推進に関する参考資料，pp104-110，平成24年7月
※7 論文、報告書等発表当時の所属機関・部署等
※8 医療費抑制効果を1日1歩あたりの原単位として国土交通省により算出

5

*平成29年3月 国土交通省「まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量（歩数）調査のガイドライン」

チェックインシステム導入により期待される効果（医療費抑制）

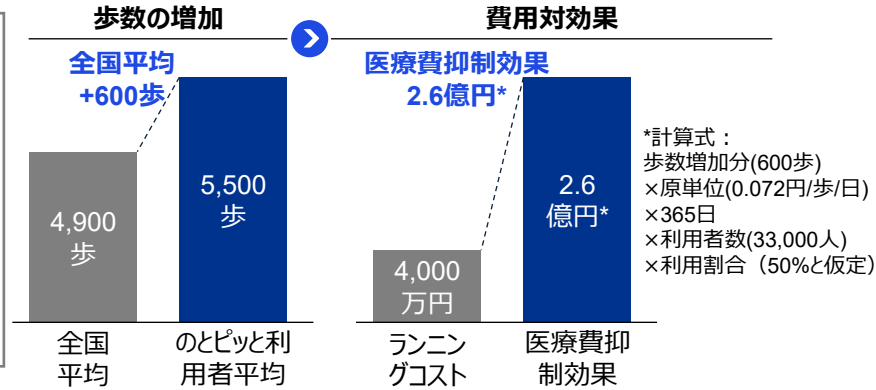
高齢者の平均歩数

高齢者の平均歩数は約4,900歩/日
✓ 全国の65歳以上の歩数の平均値は男性5,329歩、女性4,419歩（平均4,874歩）

のとピッと利用者の平均歩数

のとピッと利用者（高齢者）の平均歩数は5,500歩/日（仮）
✓ のとピッと利用者のボリュームゾーンである65歳以上の平均歩数は5,500歩（男性6,000歩、女性5,000歩、割合1:1）であり、同年代の全国平均より600歩多い

医療費抑制効果



Step3 システム仕様調整・調達

対応主体
主 広域自治体　副 基礎自治体

標準仕様と既存システムを踏まえた調達対象機能の整理

標準仕様と既存システムを踏まえた調達対象機能の整理システム仕様調整の第一歩として、標準仕様書に記載されたチェックインシステムの機能を確認し、自地域で調達すべき機能範囲を整理します。

その際、すでに導入済みの避難所運営システム、被災者台帳、福祉・保健システム等が存在する場合には、各システムの機能と役割を整理し、重複や過剰投資とならないよう留意することが重要です。標準仕様は「すべてを実装すること」を前提とするものではなく、最低限必要な機能を共通化するための参照枠です。そのため、チェックイン情報の取得・管理、位置・時刻情報の扱い、データ連携方式など、導入目的に照らして必要な機能と不要な機能を切り分けます。この整理を行うことで、調達範囲が明確になり、後続の仕様検討や事業者選定を円滑に進めることが可能となります。

調達対象機能を整理する際には、標準仕様書（第2章及び第3章）、及び、別紙1_機能要件一覧、別紙2_非機能要件一覧をご参照ください。

運用フェーズ・ユースケースに応じたシステム仕様の検討

次に、導入検討段階で整理した運用フェーズやユースケースに応じて、必要なシステム仕様を具体化します。

例えば、有事のみの利用を想定する場合と、平時利用や訓練利用を含める場合では、必要となる機能や性能要件が異なります。有事利用では、短期間で多数のチェックインが発生する可能性を踏まえた安定性や、通信障害時の代替運用が重要となります。一方、平時利用を想定する場合には、住民向け画面の分かりやすさや、ポイント付与等の付加機能が検討対象となります。また、被災者DBや他自治体システムとの連携を想定する場合には、データ項目や連携方式についても仕様段階で整理しておく必要があります。

仕様の実現可能性の確認（事業者・費用の観点）

仕様案が整理できた段階で、その内容が実際に実現可能かを確認します。

具体的には、当該仕様を開発・提供できる事業者が存在するか、概算費用が予算規模に収まるかといった点を確認します。この段階では、複数の事業者に対して簡易的なヒアリングや参考見積を依頼し、技術的な制約や費用感を把握することが有効です。標準仕様に準拠したとしても、自治体固有の要件や連携条件によって追加開発が必要となる場合があるため、過度に理想的な仕様とならないよう注意が必要です。

実現可能性の確認を事前に行うことで、調達後に仕様変更や費用増が生じるリスクを低減することができます。

Step3 システム仕様調整・調達

対応主体
主 広域自治体　副 基礎自治体

調達形式の検討（公募プロポーザル等）

システム調達にあたっては、自治体内部のルールに従い、適切な調達形式を選択します。公募型プロポーザル、指名競争入札、随意契約など、調達方式によって求められる準備や期間が異なるため、事前に整理しておくことが重要です。チェックインシステムのように要件が比較的新しく、提案内容の質が重要となる場合には、価格のみでなく提案力や実績を評価できるプロポーザル方式が適しているケースもあります。一方で、既存契約や共通基盤を活用できる場合には、随意契約が合理的となる場合もあります。調達形式の選定にあたっては、透明性・公平性を確保しつつ、スケジュールや体制面も踏まえて判断します。

システム調達スケジュールの検討

調達方式が定まった後は、システム調達から運用開始までのスケジュールを具体化します。特に、有事利用を主目的とする場合には、災害対応計画や訓練スケジュールと整合を取ることが重要です。要件整理、公告、提案期間、審査、契約、開発・設定、試験、職員向け説明といった各工程を洗い出し、無理のない工程を設定します。年度末に集中しがちな契約・支出時期を考慮し、早期着手が可能かも検討ポイントとなります。現実的なスケジュールを設定することで、導入後の混乱や未完成のままの運用開始を防ぐことができます。

事業者選定における調達観点の整理

最後に、システム開発を担う事業者を選定する際の観点を整理します。単に価格や機能要件を満たすかだけでなく、災害対応システムの実績、自治体業務への理解、運用フェーズまで含めた支援体制などを総合的に評価することが重要です。また、将来的な機能拡張や他システム連携への柔軟性、標準仕様への対応姿勢も重要な判断材料となります。有事対応を想定する以上、障害時の対応力や連絡体制についても確認しておく必要があります。これらの観点を整理した上で評価項目に落とし込むことで、導入後も安心して運用できる事業者選定につなげることが可能となります。

3. 導入・運用

3-1. 導入
3-2. 運用

導入 | 運用

1.平時に実施する事項

対応主体

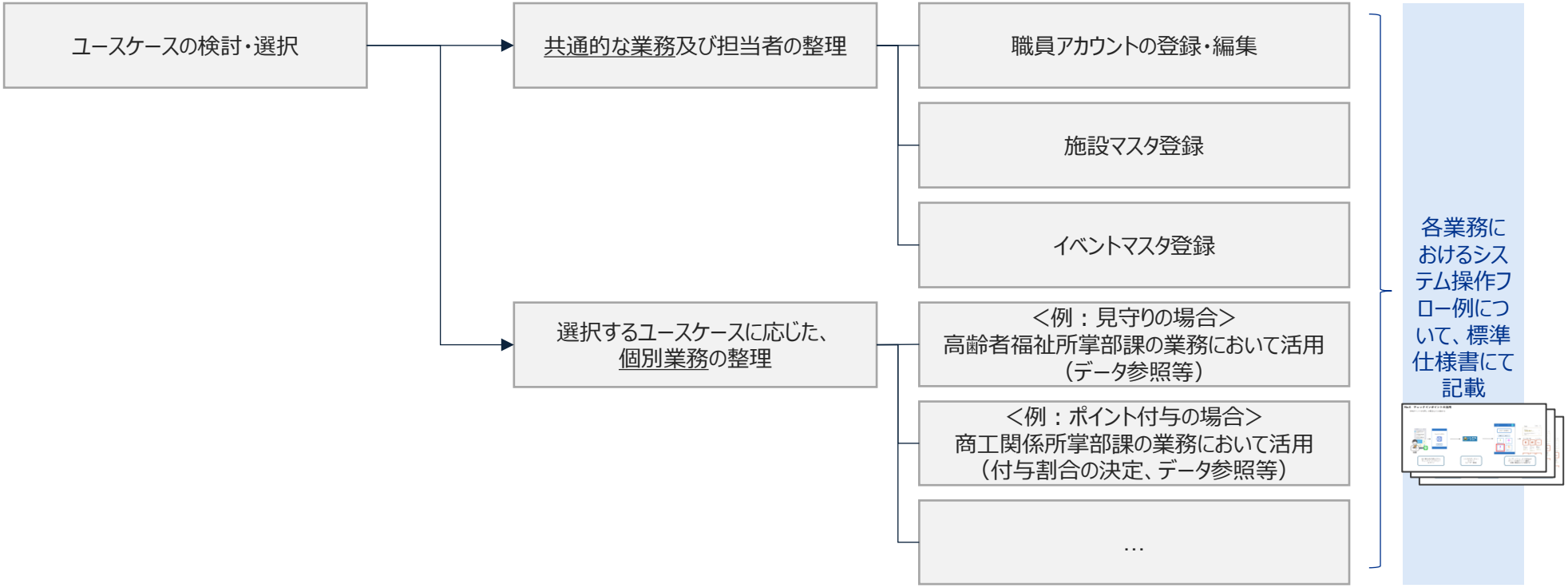
主 広域自治体　主 基礎自治体

両者で合議し決定

システム運用方法の検討

各地域において検討・選択する平時のユースケースに基づき、無駄な作業や重複がないようにするため、システム運用方法の検討として、業務フローおよび役割分担の整理を行います。これにより、業務の効率化や属人化の防止のほか、作業ミスや抜け漏れなども防ぐことができます。

共通的な業務、及び、本ガイドラインでご案内するユースケースにおけるシステム操作フローについては、標準仕様書別紙5_システム動作フローを参照ください。



1.平時に実施する事項

対応主体
副 広域自治体 主 基礎自治体
サポート

サービス活用・浸透方法の検討

各地域において選択・採用するユースケースを踏まえながら、「①チェックインを行う民間・公共施設」、「②チェックインシステムを利用いただく住民」の両面を広く獲得するための募集・PR活動を行います。

①チェックインを行う民間・公共施設の募集

広域災害が発生した際に各地域において**自主避難所として活用される可能性がある公共施設**（集会所、指定避難所ではない公民館等）、及び、**平時から人の流入が多く、生活動線上に存在する民間施設**（コンビニエンスストア、スーパー等の商業施設、公衆浴場などの温浴施設等）を候補として整理し、プレスリリース等を通じて広く募集を行います。また、特に有望と考えられる施設については、個別に往訪し、協力を依頼します。

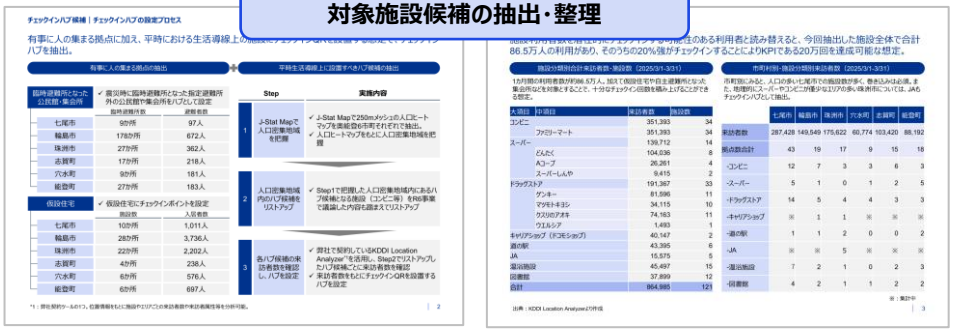
この際、商工会・商工会議所など、地域の団体と事前に施策について説明及びすり合わせを行い、各団体の広報への掲載などの協力をいただくなど、**行政だけではなく、地域の力を借りる**ことで、よりスムーズに募集を行うことが可能です。

また、施設への依頼にあたっては、**施設側の負担を最小限（QRコード読み取り用の掲示物を設置するのみ、管理や問い合わせ対応は不要）とすることが重要**です。設置対象とする提示物もバリエーションを設け、希望するタイプの掲示物を施設まで発送するなど、施設側はあくまで設置のみとし、協力にあたってのハードルを引き下げることが必要です。

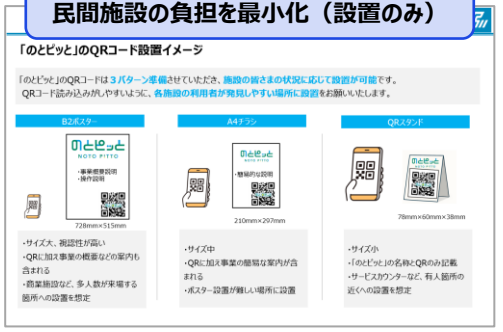
参考：石川県における取組

石川県においては、①自主避難所が開設された公民館・集会所、仮設住宅等のほか、統計情報・人流データ等を活用し、対象エリア内における人口密集地域、及び、当該地域内において特に流入が多い生活関係施設を協力依頼対象施設として抽出し、②商工会等の地場関係者への事前説明等も丁寧に行ったうえで、③プレスリリース等による広報及び個別接触を行い、700箇所超の協力施設を獲得しました。

対象施設候補の抽出・整理



民間施設の負担を最小化（設置のみ）



1 .平時に実施する事項

対応主体
副 広域自治体　主 基礎自治体
サポート

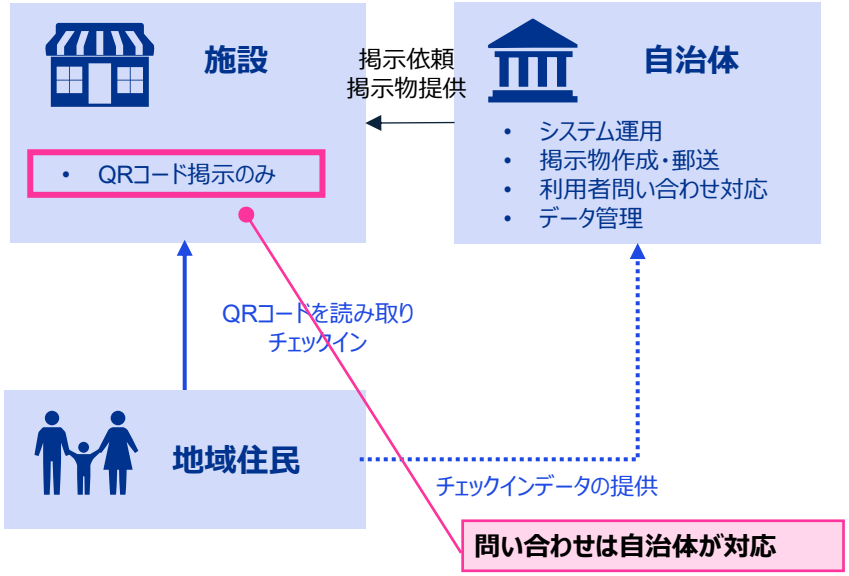
Point 施設側との役割分担について

前述のとおり、施設への依頼にあたっては、**施設側の負担を最小限（QRコード読み取り用の掲示物を設置するのみ、管理や問い合わせ対応は不要）とすることが重要**です。

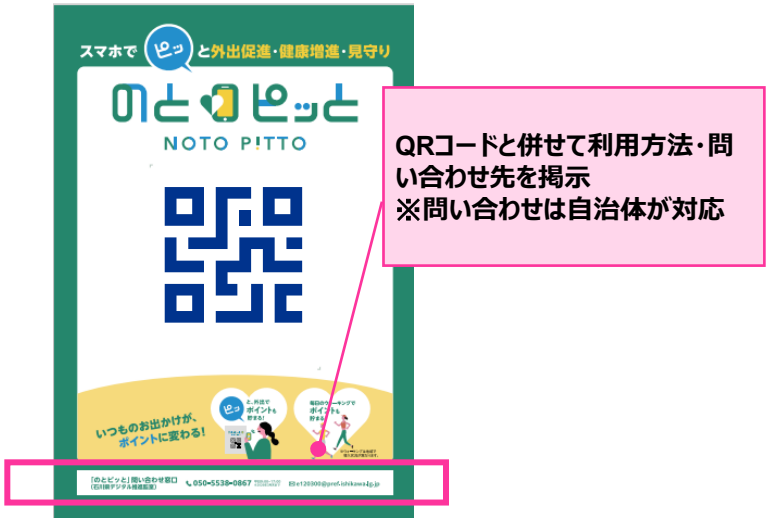
具体的には、施設にはQRコードを掲載した掲示物の設置のみを依頼し、**システム運用、利用者対応、問い合わせ対応等は自治体側で担う体制**とします。役割を明確に分担することで、多様な民間施設が無理なく協力できる環境を整え、地域全体で利用可能なチェックイン拠点を確保することが可能となります。

施設側・自治体側の役割整理や運用フローを具体化する際には、標準仕様書の別紙4_ユースケース、及び、標準仕様書の別紙5_システム動作フローを参照してください。

スキーム・役割分担



施設側に設置するプロダクトの構成（石川県の取組例）

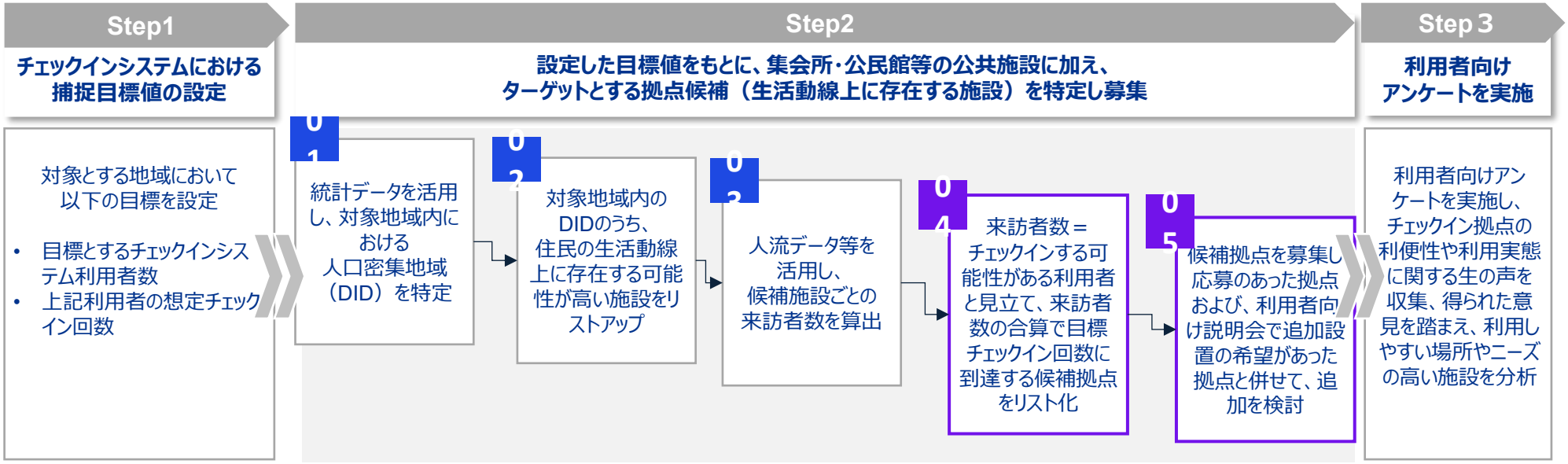


1.平時に実施する事項

対応主体
副 広域自治体 主 基礎自治体
サポート

Point 目標とするハブ拠点候補の抽出・設定方法について（石川県事例から）

石川県においては、チェックインシステムを通じて捕捉する避難所外避難者の目標値を対象エリア内の30%*としました。
これは、参考とした先行類似事例（マイナンバーカードの空き領域を用いて、公共交通の乗降や、公共施設を往訪した際にタッチをすることで、利用認証やポイントを獲得する仕組み）の普及実績の割合に基づき設定した数値です。
この目標値の達成を念頭に、
１）有事に人が集まり得る集会所・公民館等の拠点に加え、
２）平時における生活動線上に存在する施設（コンビニエンスストア、スーパー、ドラッグストア、携帯電話ショップ、道の駅、温浴施設など）
をハブ拠点の候補とし、統計データを活用しながら拠点目標数を算出・設定しました。
石川県における事例に基づく、目標とするハブ拠点候補の抽出・設定方法を以下に示します。



*対象地域の住民票情報をもとに集計した人口数に対して、30%を乗じた人数を目標値として設定

1.平時に実施する事項

対応主体
副 広域自治体 主 基礎自治体
サポート

②チェックインシステムを利用いただく住民の募集

チェックインシステムは、住民が自発的・継続的に利用することで、自治体職員の負担を抑えながら、スムーズに安否確認・支援にかかる情報を収集する仕組みであり、「住民が安心して使えるか」「メリットを実感できるか」「負担が過大でないか」という受容性の観点が重要です。

住民の利用開始までのハードルに応じて、まず**広く存在を伝える「認知」**、次に**使い方を理解してもらい導入につなげる「説明・ダウンロード**（以下、「DL」と記載します）」、**それでも難しい層を取りこぼさない「個別フォロー」**の3段階で取り組みを行うことで、利用目的に対する理解を促し、より幅広い層の住民の利用に繋げます。

	普及施策	実施概要	主な対象者	時期	媒体・場所
認知	LINE配信	認知を目的としてチェックインシステムの情報を配信・掲載	住民全員	サービス開始半月前頃～	自治体公式LINE
	地域誌掲載・折り込みチラシ				自治体地域誌・新聞など
	ポスター貼りだし				まちなか
	サイネージ				役場などサイネージ設置場所
説明・DL	CM配信	ダウンロード（DL）・登録してもらうことを目的として DL・登録・利用方法を説明*	住民全員（特に自力でスマホ操作可能な方）	サービス開始以降順次開催	ケーブルテレビ
	記者発表・説明会（比較的大人数向け）				集会所・公民館・商業施設など
フォロー	説明・設定会	CMや説明会ではうまく登録などできなかった人へのフォローを目的として個別に説明・設定支援を実施*	CMや大規模説明会の説明でDLできなかった住民		集会所・公民館・商業施設など
	遠隔支援				各市町庁舎・商業施設など

*個人情報の利用にハードルを感じる住民向けに、「説明・DL」の段階では、個人情報を何のために・誰が・どの期間・どの範囲で扱うかなど利用規約をベースに平易に説明し、誤解や監視不安を解消する。そのうえで、説明内容と整合する形で利用規約を提示し、同意を得た人のみがDL・登録へ進む導線とする。
「フォロー」の段階では、上記のプロセスに加え、住民の個別の質問にも答えることで心的ハードルを解消する。

LINEは、LINEヤフー株式会社の商標または登録商標です。

2.有事に備えて実施する事項

対応主体
主 広域自治体 主 基礎自治体
両者で合議し決定

システム運用方法の検討

平時におけるユースケースと同様、無駄な作業や重複がないようにするため、システム運用方法の検討として、業務フローおよび役割分担の整理を行います。これにより、業務の効率化や属人化の防止のほか、作業ミスや抜け漏れなども防ぐことができます。

なお、有事においては、フェーズに応じた想定ユースケースとして、「応急期におけるユースケース」「復旧・復興期におけるユースケース」の２つを想定しています。

想定されるユースケースの確認は標準仕様書の別紙4_ユースケースを、システム上の処理の流れについては標準仕様書の別紙5_システム動作フローを参照してください。

応急期におけるユースケース

住民

場所

- ✓ 指定避難所
- ✓ 平時からチェックインスポットとして設定済の集会所など（所謂自主避難所）



- ✓ 無償で供与される温浴施設利用など



場面

- ✓ 支援物資（水・食料等）の受取りなどのタイミングで、名簿記録の代わりにQRコードを読み取り
- ✓ 避難所入所手続での利用も可能



- ✓ 入浴などのタイミングで、入室記録の代わりにQRコードを読み取り



行政職員

- ✓ チェックインシステム、又は、当該情報が連携される被災者DBを介して、指定避難所及び避難所外避難者の情報を効率的に把握



復旧・復興期におけるユースケース

住民

場所

- ✓ 平時からチェックインスポットとして設定済の集会所や生活動線上の施設



場面

- ✓ 平時の習慣と同様に、買物や立ち寄りのタイミングでインセンティブを受領し、買物等の生活支援に活用



行政職員

- ✓ チェックインシステム、又は、当該情報が連携される被災者DBを介して、住民の外出動向を捕捉し、　外出頻度が低い住民への戸別訪問などの検討に活用



2.有事に備えて実施する事項

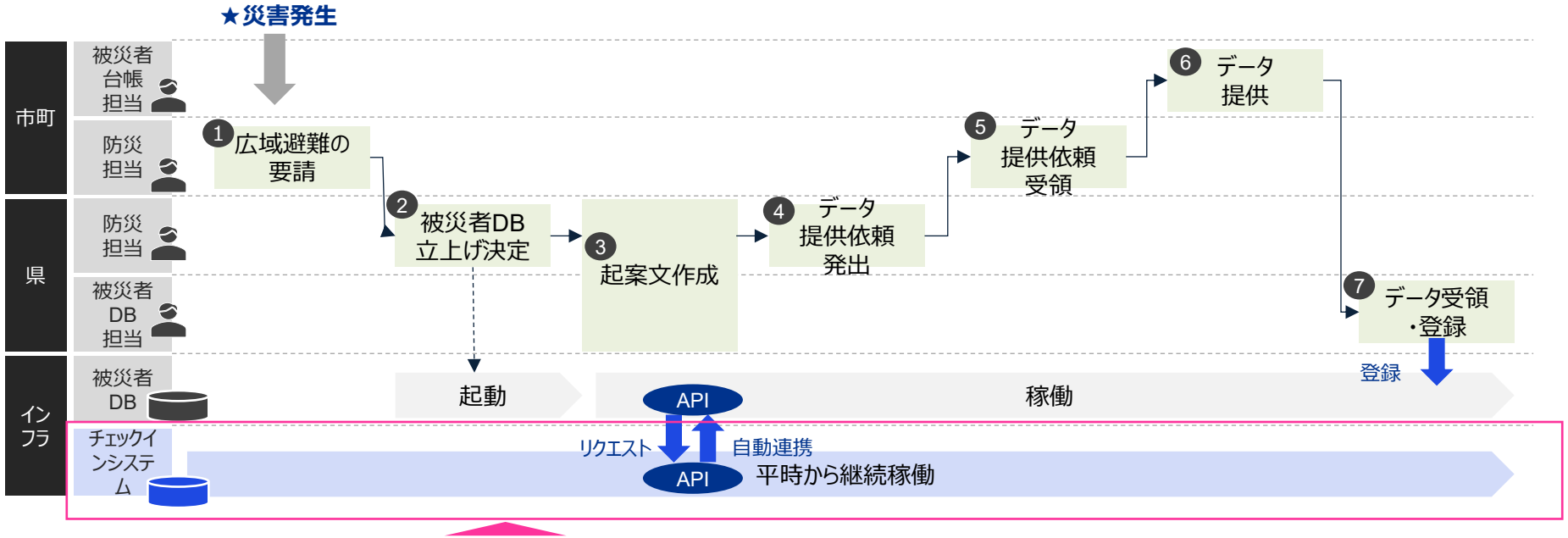
対応主体
主 広域自治体 主 基礎自治体
両者で合議し決定

Point 被災者DBとの連携

チェックインシステムは、被災者DBからのリクエストに応じて、**APIを介して被災者DB側に自動的に情報を提供**する機能を有しています。**広域自治体・基礎自治体の職員は、手動で情報をアップロードする等の事務処理上の負担がない形で、被災者DBから一元的に避難所内外の被災者の情報等を参照・把握することが可能**です。

なお、各自治体の被災者DB導入状況や想定ユースケースに応じてチェックインシステム単体での利用も可能です。

被災者DB×チェックインシステム：発災直後～被災者DB起動・情報連携まで



被災者DB導入状況や想定ユースケースに応じて、単体での利用も可能

- 平時からフェーズフリーで情報収集が可能となるため、システム面では特段の追加的なオペレーションは発生しない
- 一次避難所や、自然発生的に人が集まるいわゆる自主避難所において、平時から利用しているQRコードを用いて支援物資の受取りや所在通知を住民自身が行うことで、情報を円滑に収集

2.有事に備えて実施する事項

対応主体
主 広域自治体 主 基礎自治体
両者で合議し決定

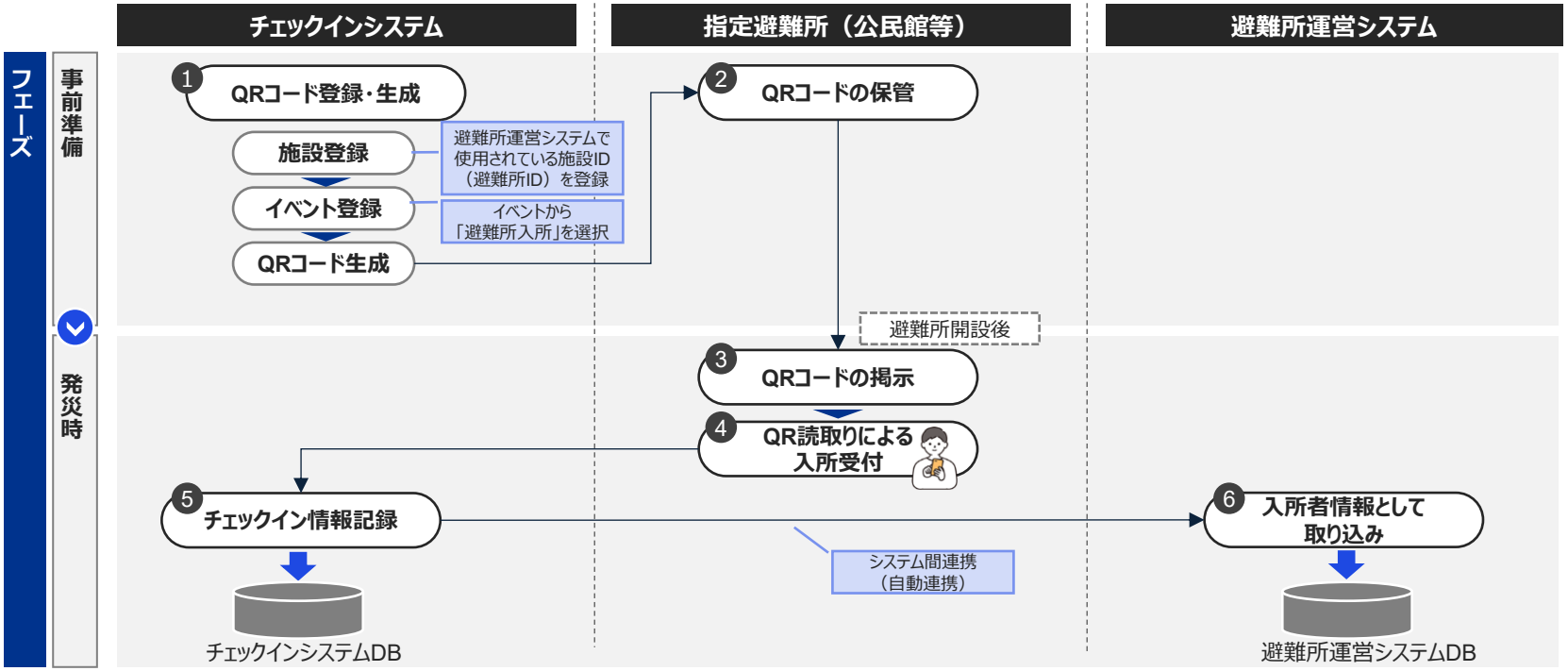
Point 避難所運営システムとの連携

チェックインシステムは、避難所運営システムと情報連携を行うことで、**チェックインシステムで発行するQRコードを用いて指定避難所における入所手続を行うことができる仕組み**も具備しています。

具体的には、チェックインシステム側でQRコードを発行する際に登録する施設情報（施設ID）を、避難所運営システム側と同様の情報としておくことで、チェックインシステムー避難所運営システム間で情報連携を行い、チェックインシステムのQRコード読取りにより生成されたチェックイン情報を避難所運営システム側の入居情報に反映することを可能としています。

本仕組みを採用することで、**住民は平時から慣れ親しんだ仕組みをそのまま指定避難所の受付でも使用することができる**ため、**入所手続き時の手順の理解やシステム登録の手間を省くことができ、短時間で手続を完了**することができます。

避難所運営システム×チェックインシステム 連携イメージ



2.有事に備えて実施する事項

対応主体
副 広域自治体 主 基礎自治体
サポート

サービス活用・浸透方法の検討

チェックインシステムの特徴は、平時からのフェーズフリーな運用を可能とする点にあります。有事に特化した形で活用・浸透を図るのではなく、平時の普及促進の段階から、予め有事利用を見越したものであることを周知していくことで、発災時のスムーズな活用が可能となります。

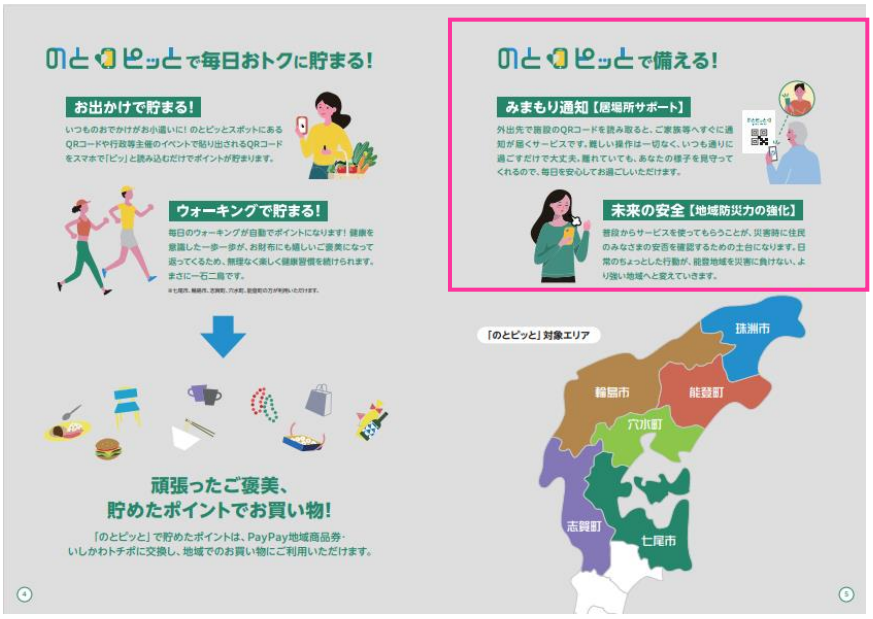
民間施設・商工会・商工会議所への協力依頼や、住民向けの説明にあたり、平時の利用に加え、有事の際にも同様の仕組みを利用する趣旨を伝え、有事の利用に繋げていくことが重要です。平時／有事を通じた活用イメージの具体例は、標準仕様書の別紙4_ユースケースをあわせてご確認ください。

参考：石川県における取組

石川県においては、商工会・商工会議所など、地域の団体への事前説明や、住民に全戸配布し説明会等でも使用するパンフレットにおいて、平時／有事双方にまたがる取組である趣旨を明示するとともに、説明の場においても訴求を行い、平時の普及促進の段階から、有事利用を見越したものであることを周知することを徹底しました。



【図16】 商工会・商工会議所向け資料（抜粋）



【図17】 住民向けパンフレット（抜粋）

4. 用語集等

用語集

用語集

本ガイドラインで使用する主な用語について、以下のとおり定義します。

用語	定義
奥能登版DLL社会実装モデル	「デジタルライフライン整備事業」の一環として、奥能登で研究開発・実証された情報収集の仕組み
基本４情報	氏名・住所・性別・生年月日の4項目。被災者個人を特定する情報と支援が必要な被災者の情報を特定するために活用。
災害	暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、 噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆 発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定 める原因により生ずる被害をいう。(参考：災害対策基本法第２条 の 1)
災害関連死	当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担 による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和４８年法律第８２号)に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの(実際には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、 当該災害が原因で所在が不明なものは除く)。(参考：「事務連絡「災 害関連死の定義について」平成３１年４月３日」内閣府政策統括官 (防災担当)付参事官(被災者行政担当))
災害ケースマネジメント	被災者一人ひとりの状況やニーズに応じ、関係機関が連携して継続的・包括的な支援を行う仕組み
災害対策本部	都道府県の地域について災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合において、防災の推進を図るため必要があると認 めるときは、都道府県知事は、都道府県地域防災計画の定めるところにより、都道府県災害対策本部を設置することができる。(参考：災害対策基本法第２３条) 市町村の地域について災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合において、防災の推進を図るため必要があると認めるときは、市町村長は、市町村地域防災計画の定めるところにより、市町村災害対策本部を設置することができる。(参考：災害対策 基本法第２３条の 2)
チェックイン	公民館、コンビニ、ドラッグストアなど、平時から人が集まりうる拠点に設置されたQRコードを読み取り、チェックインシステムにデータを連携すること

用語集

用語	定義
チェックインシステム	平時から人が集まり、有事の際に自主避難所になりえる指定避難所外施設にQRコード等を設置し、当該QRコードの読み取りを介して、利用者の情報を収集・管理するシステム
のとピッと	石川県におけるチェックインシステムの名称、および住民向け周知の際に使用されたサービスのこと
ハブ拠点	指定避難所に限らず、公民館、コンビニ、ドラッグストアなど、住民がチェックインを行う情報の起点となる施設のこと
被災者台帳	市町村長が、当該市町村の地域に係る災害が発生した場合にお いて、当該災害の被災者の援護を総合的かつ効率的に実施するた め必要があると認めるときに作成することができる、被災者の援護 を実施するための基礎とする台帳のこと(参考：災害対策基本法 第９０条の 3)
被災者DB	令和 6 年能登半島地震の被災者対応を迅速かつ効率的に行うために石川県が応急的に構築した、被災者の居所や支援状況を一元管理し、自治体間で情報共有を行うための基盤システム（参考：広域被災者データベース・システム導入手順書）
避難所	避難のための立退きを行った居住者、滞在者その他の者を避難 のために必要な間滞在させ、又は自ら居住の場所を確保することが 困難な被災した住民その他の被災者を一時的に滞在させるための施設(参考：災害対策基本法第４９条の 7)
避難所外避難者	災害時に自宅や親戚・知人の家など、指定された避難所以外の場所で避難を行う人々 （参考：内閣府(防災担当))
標準仕様書	チェックインシステムの機能要件、非機能要件、セキュリティ要件などの技術的な共通仕様をまとめた資料
フェーズフリー	災害時のみ突発的に立ち上げるのではなく、平時から日常的に利用している仕組みを、有事にもそのまま活用できる設計思想
OSS	チェックインシステムを構成するモジュールやコンポーネントのうち、共通ソフトウェアとして各地域で活用可能なプログラムのこと

改訂履歴

Ver	改訂箇所	内容	発行日
1.0	–	• 初版発行	• 2026年11月12日

参考文献一覧

[1] 石川県,「石川県における能登半島地震への対応について」

[2] 個人情報保護委員会,「個人情報の適正な取扱いのための研修資料」

[3] 総務省,「都道府県を中心とした自治体システムの共同調達に関するダッシュボード」

[4] 国土交通省,「まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量（歩数）調査のガイドライン」

